

平成23年度 業務実績報告書

平成24年6月
愛知県公立大学法人

大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

長久手市茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 笹津 恭士

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター、芸術資料館

○学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

・愛知県立大学（新・旧）

学部学生 3,342名

大学院学生 212名

教職員 316名（教員217名、職員99名）

・愛知県立芸術大学

学部学生 812名

大学院学生 200名

教職員 135名（教員87名、職員48名）

・法人本部

職員 27名

(2) 大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○ 新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○ 学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
 - ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
 - ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言
- 3 科学技術と人間の共生を図る
 - ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
 - ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
 - ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
 - ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
 - ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

1. 全体概要（特記事項）

愛知県公立大学法人は、平成19年4月に愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県立看護大学の3つの大学を管理運営する主体として設立した。平成21年度には、県立大学と看護大学を統合すると同時に、旧県立大学の学部・大学院を再編成し、新たな県立大学としてスタートを切ったところであり、これにより、本法人が運営する大学は2大学となった。法人化5年目となり、第1期中期計画期間の終盤を迎えた平成23年度においては、引き続き、既成の枠にとらわれない自主・自立的な大学運営を展開するとともに、質の高い教育・研究の推進と地域連携の強化を目指して取り組んでいるところである。

なお、平成23年度の大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

①カリキュラム改正

- ・公衆衛生看護学コースの設置（県立大学）

②教育内容・方法の充実・改善

- ・対象科目追加等による単位互換制度の充実（2大学）
- ・履修希望者の多い科目の増設（県立大学）
- ・授業評価アンケート結果や自己点検・評価に基づく改善点の組織的検討（芸術大学）

③受験生等への広報の充実

- ・広報誌「愛知県立大学の特色」作成（県立大学）
- ・広報誌「ぼけみゅー」作成（芸術大学）

④卒業生に対する継続教育

- ・名誉教授による講座「県大アゲイン」の実施（県立大学）

(2) 学生への支援

①学生生活環境の向上

- ・学生アンケートに基づく施設の整備等（2大学）

②留学生支援

- ・国際交流室の設置、専任職員の配置（県立大学）
- ・外国人留学生チューター制度による支援実施（芸術大学）

③就職支援

- ・就職支援システム（求人NAVI）の導入（2大学）
- ・キャリア支援室における相談コーナー設置、事務職員常駐、ホームページ開設（県立大学）
- ・教育科目「キャリア実践」、キャリアアップセミナーの開講（県立大学）
- ・ジョブサポーターによる就職相談の実施（芸術大学）

1-2 研究

実施体制、研究の水準等

①県立2大学における研究プロジェクトの採択（2大学）

②学部を超えた研究プロジェクトの支援（県立大学）

③科学研究費補助金申請に向けての支援（県立大学）

④学長裁量経費の一部を教員研究費に配分する仕組みを構築（芸術大学）

⑤MEGIHOUSEにおける教育研究プロジェクトの実施（芸術大学）

1-3 地域連携

(1) 各種機関との連携

①行政等との連携

- ・愛知県「知の拠点」計画における「超早期診断技術開発プログラム」へ参画（県立大学）
- ・長久手市文化の家における共同事業の実施（芸術大学）
- ・藤沢アートハウスを開設し、ワークショップや展覧会等を開催（芸術大学）

②県内の他大学との連携

- ・共同図書環事業の実施（県立大学）
- ・戦略的大学連携支援事業の実施（県立大学）
「成長型ICT教材を用いた医歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防体制の構築」
- ・「ナゴヤまちかどアンサンブル」としてミニコンサート実施（芸術大学）
- ・県内芸術系大学学長と愛知県知事との懇談に参加（芸術大学）

③幼小中高大連携の推進

- ・スクールボランティアの派遣（瀬戸市・長久手市）（県立大学）
- ・愛知県教育委員会主催「知の探究講座」への協力（県立大学）
- ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）

④NPO・企業との連携

- ・子育て支援、障害者支援NPOと連携しフォーラム開催（県立大学）
- ・美術学部における受託研究の推進（芸術大学）
- ・「アイシンさわやかコンサート」等と連携した演奏会の開催（芸術大学）
- ・NPO法人名倉の風と連携した音楽教室の開催（芸術大学）

(2) 国際交流の推進

①体制整備

- ・国際交流室の設置、専任職員の配置（県立大学）

②学術交流指定校の拡充・交流推進

- ・ガ ज्याマダ大学との連携による国際大学交流セミナーの開催（県立大学）
- ・ソルボンヌ大学（フランス）、ハンブルグ音楽大学（ドイツ）等との協定締結（芸術大学）

③在住外国人児童・住民支援等

- ・日本語支援活動の実施（県立大学）
- ・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」の実施（県立大学）

④海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施

- ・ソウル大学・ホンイク大学（韓国）との展覧会、研究発表、シンポジウムの共同開催（芸術大学）

- ・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施（芸術大学）

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

- ① 経営戦略、事務等の効率化及び合理化
 - ・年度方針に基づく各部門重点施策の策定と運営
 - ・効率的・効果的な予算執行
- ②人材育成・職員の登用
 - ・人事育成方針に基づく研修の実施、研修計画の見直し
 - ・実務経験を有する者の固有職員としての登用促進
- ③成績評価制度の構築
 - ・教員評価制度の試行実施、評価結果を給与へ反映させる仕組みを構築

3 財務内容の改善

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加
 - ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金	22	3	1,700	5	5,100
	23	6	1,900	4	51,731
受託研究費	22	5	4,526	9	21,008
	23	4	3,830	7	11,341
共同研究費	22	7	7,091	0	0
	23	7	5,504	0	0
科学研究費補助金	22	82	137,331	7	14,430
	23	85	135,990	6	9,360
受託事業費	22	2	1,538	6	11,379
	23	0	0	4	1,188
その他補助金	22	3	53,978	0	0
	23	4	24,128	0	0
計	22	102	206,164	27	51,917
	23	104	171,352	21	73,620

- ・学生納付金について高水準の納付率を維持 23年度：99.84% 22年度：99.89%

②管理的経費の削減

- ・2大学共通業務の一括契約及び長期継続契約による経費削減
- ・電話交換機の更新に伴うキャンパス間通話料金無料化の契約締結

4 自己点検・評価及び情報の提供

- ① 評価の充実
 - ・23年度計画に係る年度中間時点における進捗管理
 - ・大学評価・学位授与機構による認証評価の実施（県立大学）

5 その他業務運営

- ① 施設設備の整備
 - ・食堂ラウンジ棟の増設・供用開始（県立大学）
 - ・芸大キャンパスマスタープラン2011のとりまとめ（芸術大学）
- ② 安全管理
 - ・地震対策・防災対策の実施（2大学）
- ③ その他
 - ・環境負荷の低減：学内照明の一部LED電球への取替、遮熱フィルムの貼付、緑のカーテン設置（2大学）

2. 年度計画の全体総括と課題

教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。
特に、次の事項については成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- カリキュラム改正
 - ・公衆衛生看護学コースの設置（県立大学）
- 教育内容・方法の充実・改善
 - ・対象科目追加等による単位互換制度の充実（2大学）
 - ・履修希望者の多い科目の増設（県立大学）
 - ・授業評価アンケート結果や自己点検・評価に基づく改善点の組織的検討（芸術大学）
- 卒業生に対する継続教育
 - ・名誉教授による講座「県大アゲイン」の実施（県立大学）
- 留学生支援
 - ・国際交流室の設置、専任職員の配置（県立大学）
 - ・外国人留学生チューター制度による支援実施（芸術大学）
- 就職支援
 - ・就職支援システム（求人NAVI）の導入（2大学）
 - ・キャリア支援室における相談コーナー設置、事務職員常駐、ホームページ開設（県立大学）
 - ・教育科目「キャリア実践」、キャリアアップセミナーの開講（県立大学）
 - ・ジョブサポーターによる就職相談の実施（芸術大学）
- 研究体制の整備
 - ・県立2大学における研究プロジェクト採択（2大学）
 - ・学部を超えた研究プロジェクトの支援（県立大学）
 - ・学長裁量経費の一部を教員研究費に配分する仕組みを構築（芸術大学）
- MEGIHOUSEにおける教育研究プロジェクトの実施（芸術大学）

【地域貢献】

- 行政等との連携
 - ・愛知県「知の拠点」計画における「超早期診断技術開発プログラム」へ参画（県立大学）
 - ・長久手市文化の家における共同事業の実施（芸術大学）
 - ・藤沢アートハウスを開設し、ワークショップや展覧会等を開催（芸術大学）
- 県内の他大学との連携
 - ・戦略的大学連携支援事業の実施（県立大学）
「成長型ICT教材を用いた医歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防体制の構築」
 - ・県内芸術系大学学長と愛知県知事との懇談に参加（芸術大学）
- 幼小中高大連携の推進
 - ・スクールボランティアの派遣（瀬戸市・長久手市）（県立大学）
 - ・愛知県教育委員会主催「知の探究講座」への協力（県立大学）
 - ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）

- NPO・企業との連携
 - ・子育て支援、障害者支援NPOと連携しフォーラム開催（県立大学）
 - ・NPO法人名倉の風と連携した音楽教室の開催（芸術大学）
- 在住外国人児童・住民支援等
 - ・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」の実施（県立大学）
- 学術交流指定校の拡充・交流推進
 - ・ガ ज्याマダ大学との連携による国際大学交流セミナーの開催（県立大学）
 - ・ソルボンヌ大学（フランス）、ハンブルグ音楽大学（ドイツ）等との協定締結（芸術大学）
- 海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施
 - ・ソウル大学・ホニイク大学（韓国）との展覧会、研究発表、シンポジウムの共同開催（芸術大学）

【大学運営】

- 受験生等への広報の充実
 - ・広報誌「愛知県立大学の特色」作成（県立大学）
 - ・広報誌「ぼけみゅー」作成（芸術大学）
- 経営戦略、事務等の効率化及び合理化
 - ・年度方針に基づく各部門重点施策の策定と運営
- 評価の充実
 - ・大学評価・学位授与機構による認証評価の実施（県立大学）
- 施設設備の整備
 - ・食堂ラウンジ棟の増設・供用開始（県立大学）
 - ・芸大キャンパスマスタープラン2011のとりまとめ（芸術大学）

ただし、計画の一部については、引き続き取り組むべき課題を残した。課題については、次のとおりである。

- 科学研究費補助金の全員申請（県立大学）
- 科学研究費補助金申請件数17件（全教員の20%）以上（芸術大学）

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>今日の社会環境の大きな変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果を積極的に検証し、卒業生・修了生の質の保証に努める。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学部教育</p> <p>教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。</p> <p>専門教育においては、各大学の学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させるとともに、さらなる発展・向上を期することができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。</p> <p>また、より高度で専門的な大学院教育を実施するため、愛知県立大学においては、学部学科再編に併せ、研究科の再編及び新設を行う。さらに、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学においては、平成19年度に修士課程を再編するとともに、平成21年度の博士課程の新設に向けて検討する。</p> <p>さらに、社会人のより高度なリカレント学習需要にも対応できるようにする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
(1) 教育の成果に関する目標 ア 学部教育			
(ア) 教養教育 【共通】 1 ① 広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 <実施済み>		
	【芸術大学】 <実施済み>		

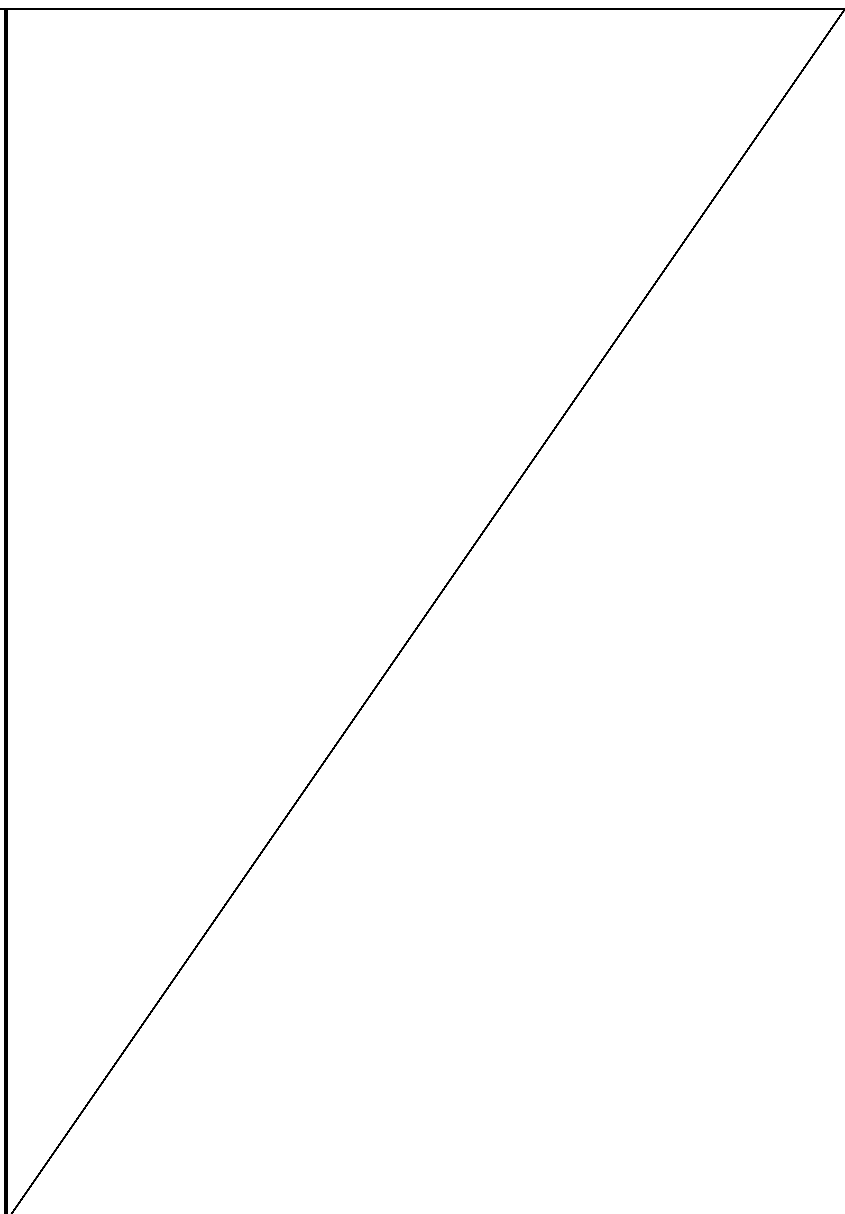
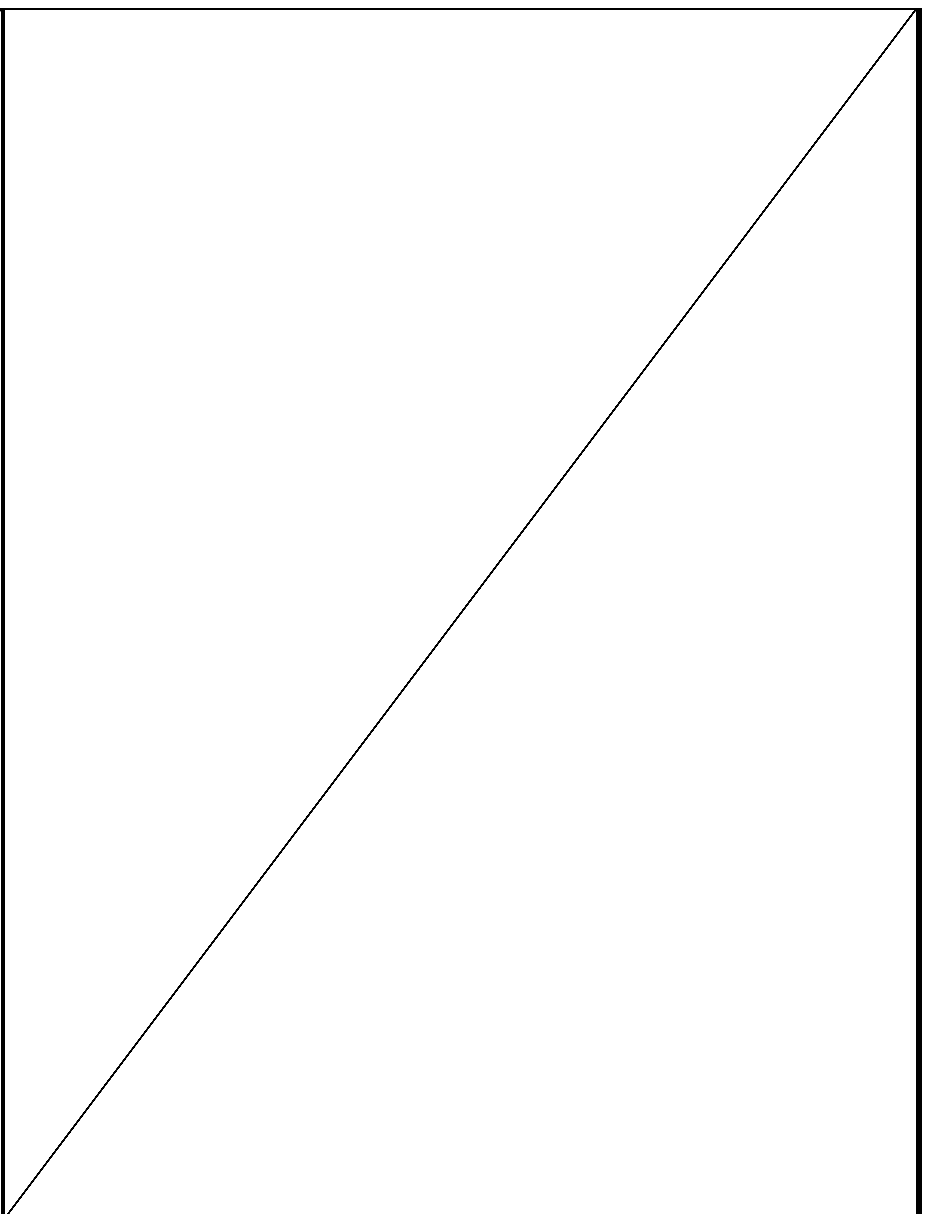
<p>【新県立大学】 2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。 また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【共通】 3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学(以下「芸術大学」という。)の2大学間の教養教育については、教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 <実施済み></p>		
<p>(イ) 専門教育 【新県立大学】 [平成21年度～] 4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的な到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。新規 19年度～検討、21年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		

<p>【平成 19～20 年度】</p> <p>6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。</p> <p>(県立大学) 継続 19 年度～実施</p> <p>a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。</p> <p>b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履修できるようなカリキュラムを検討する。また、実質的な語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。</p> <p>c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのため</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>に、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保证するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者(TA)を積極的に活用する。</p>			

<p>7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づき確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。(看護大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持つたりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。継続</p> <p>19年度～実施</p> <p>[中略]</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、単位互換制度の対象科目追加等により充実を図る。</p> <p>新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・県立大学で開講する「総合演習」を単位互換制度の対象科目に追加し、教育課程の充実を図る。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学で開講する「総合演習」を単位互換制度の対象科目に追加し、教育課程の充実を図った。</p>	
<p>(1) 教育の成果に関する目標 イ 大学院教育</p>			

<p>【新県立大学】 [平成 21 年度～]</p> <p>10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の 2 専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の 3 専攻に改組するとともに、人間発達学研究科、人間発達学専攻を設置する。</p> <p>看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。新規</p> <p>19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）の役割、目的等を明確にする。</p> <p>また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。</p> <p>新規 19 年度～検討</p> <p>[中略]</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>[平成 19～20 年度]</p> <p>12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る。(県立大学)</p> <p>継続 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		

<p>〔中略〕</p> <p>13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する。（県立大学）継続</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>		
<p>14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する。（看護大学）新規</p> <p>19年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。 ・平成19年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。 	<p>【県立大学】</p> <p><開設済み></p>		

<p>【芸術大学】</p> <p>15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性をさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超え、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成 19 年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。</p> <p>また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。新規 19 年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>		
--	--	--	--

<p>16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術研究科（博士課程） ・音楽研究科（博士課程） <p>理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><設置済み></p>		
--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ 大学の理念・教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法を実施する。 また、受験生や高等学校が大学の教育内容や入試情報を的確に把握できるように、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>イ 教育内容・方法の充実・改善 社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、ファカルティ・ディベロップメント等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。 カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。 また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。</p> <p>ウ 厳正な卒業認定 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。 また、大学に対する社会からの評価・信頼を得るため、ディプロマ・ポリシーを公表する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
(2) 教育の内容等に関する目標 ア 入学者の受入れ			
(ア) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化 【共通】 17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。 新規 19年度実施	【県立大学】 <実施済み>		
	【芸術大学】 <実施済み>		
(イ) 入学者選抜方法の改善 【共通】 18 ① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。 また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、適正に設定する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 ・推薦入試で入学した学生について、成績追跡調査を継続する。 ・一般入試後期日程の募集人員について引き続き検討する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・推薦入試で入学した学生の成績追跡調査を5学部において実施した結果を入学者選抜制度検討委員会において検討した結果、当面は推薦入試を継続することとした。 ・他の国公立大学の後期日程廃止の動向や志願者数推移を踏まえ、一般入試後期日程の在り方について入学者選抜制度検討委員会にて検討した結果、25年度入試においては後期日程の募集人員を現行どおり継続することとした。 [データ集1・2]	

	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】 19 ② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・入学者選抜制度検討委員会において、国立大学の入学者選抜方法の変更等に対応する選抜制度の検討をする。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・他の国公立大学における後期日程廃止の動向を踏まえ、一般入試後期日程の在り方について入学者選抜制度検討委員会にて検討した結果、25年度入試においても存続させることとした。</p>	
<p>20 ③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>21 ④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるため、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 22 ② 社会人を始めとする多様な経歴を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 <音楽学部における社会人入試の導入：現状では導入しないとの方針を20年度決定済み></p>		
<p>23 ③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試(自己推薦入試)について、他専攻においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 <自己推薦入試の導入：当面、美術学部2専攻以外に拡充しない方針を決定済み></p>		

<p>(ウ) 受験生への広報の充実</p> <p>【新県立大学】</p> <p>24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などでの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学外での他大学との合同説明会、新聞等への大学紹介掲載及び受験生に対する入試広報活動を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外での名古屋大学及び名古屋市立大学との合同説明会、新聞等への大学紹介掲載及び受験生に対する入試広報活動を行った。 <table border="1" data-bbox="1231 388 1970 709"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>3,003名</td> <td>3,579名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>50回 1,816名</td> <td>39回 1,472名</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>23回 997名</td> <td>32回 1,508名</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>16回</td> <td>22回</td> </tr> <tr> <td>入学志願者合計</td> <td>3,409名</td> <td>2,993名</td> </tr> <tr> <td>(うち後期)</td> <td>(943名)</td> <td>(555名)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	22年度	23年度	オープンキャンパスの実施	3,003名	3,579名	高校での説明会・出張講義	50回 1,816名	39回 1,472名	大学見学・説明会	23回 997名	32回 1,508名	学外でのガイダンスへの参加	16回	22回	入学志願者合計	3,409名	2,993名	(うち後期)	(943名)	(555名)	
区分	22年度	23年度																						
オープンキャンパスの実施	3,003名	3,579名																						
高校での説明会・出張講義	50回 1,816名	39回 1,472名																						
大学見学・説明会	23回 997名	32回 1,508名																						
学外でのガイダンスへの参加	16回	22回																						
入学志願者合計	3,409名	2,993名																						
(うち後期)	(943名)	(555名)																						
<p>【芸術大学】</p> <p>入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。</p> <p>一部新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、オープンキャンパスの実施等、受験生に対する広報活動を行う。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験生に対する入試広報活動を以下のとおり実施した。 <table border="1" data-bbox="1231 808 1970 1087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>1,022名</td> <td>905名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>15回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>38回</td> <td>31回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>20回</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>入学志願者数</td> <td>1,588名</td> <td>1,486名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	22年度	23年度	オープンキャンパスの実施	1,022名	905名	高校での説明会・出張講義	15回	7回	大学見学・説明会	38回	31回	学外でのガイダンスへの参加	20回	21回	入学志願者数	1,588名	1,486名				
区分	22年度	23年度																						
オープンキャンパスの実施	1,022名	905名																						
高校での説明会・出張講義	15回	7回																						
大学見学・説明会	38回	31回																						
学外でのガイダンスへの参加	20回	21回																						
入学志願者数	1,588名	1,486名																						
<p>(エ) 入試広報体制の整備</p> <p>【新県立大学】</p> <p>25 入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員(兼任)の総括者を設置する。(県立大学) 新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>																							
<p>(2) 教育の内容等に関する目標 イ 教育内容・方法の充実・改善</p>																								
<p>(ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善</p> <p>【共通】</p> <p>26 ① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会、教員間の授業交流等を定期的に行い、その結果を教育内容や教育方</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関による評価を受ける。 学生による授業評価アンケートを計画に従い実施する。 教員による自己点検・自己評価を継続実 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関による認証評価について、自己評価書を提出し、訪問調査を受けた結果、「基準を満たしている」旨の評価を受けた。 学部専門教育科目について、学生による授業評価アンケートを実施した。 自己点検・自己評価を実施した。 																						

<p>法の改善に活用する。継続 教育に関する評価 19年度～実施 学生による授業評価 19年度～検討・実施 FDの充実（芸術大学は②） 19年度～実施</p>	<p>施する。 ・学生による授業評価アンケート及び教員による自己点検・自己評価に基づき、教育内容や教育方法の改善に役立てる。 ・学生による授業評価、教員による自己点検・自己評価の結果を引き続き公開する。</p>	<p>・学生による授業評価アンケートをFD委員会や全学FD研究会で検討するとともに、各教員が自己点検・自己評価で改善点を具体化し、教育方法の改善につなげるよう努めた。 ・学生による授業評価の結果は、印刷物及び学内ホームページで公開し、教員による自己点検・自己評価の結果は、冊子及びホームページで公開した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・FD活動の結果をホームページで公表するとともに、適宜、各専攻（コース）で教育内容、教育方法の改善を図る。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・22年度のFD活動結果についてホームページで公表した。また、FD活動の一部として、授業評価アンケートを実施し、アンケートの集計結果は、教員にフィードバックするとともに、各専攻会議において授業の工夫・改善点等を検討するなど組織的活用を努めた。 教員の自己点検・評価については、自己点検・評価シートを学内ホームページに掲載し、教育内容や教育方法等の改善に役立てるとともに、自己点検・評価シートを基に教員評価の試行を行った。この結果は各学部教授会で報告し、組織的活用を努めた。</p>	
<p>【芸術大学】 27 ② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。新規 FDの充実 19年度～検討・実施</p>	<p>【芸術大学】 ・五芸祭において、芸術大学における基礎教育についての意見交換を行い、順次実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・五芸祭において、基礎教育についての意見交換会を行い、その内容を学内のFD専門委員会で報告した。また、五芸祭における意見を契機として、新たに専攻別FD活動報告書を作成することとした。</p>	
<p>(イ) カリキュラムの改善等 【共通】 28 ① カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。新規 19年度実施</p>	<p>【県立大学】 <カリキュラム・ポリシーの明確化：実施済み> ・引き続き、必要に応じて、各学部・学科で教育内容、教育方法の改善を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員に対するアンケートを実施した結果、21・22年度の“FD委員会からの提言”のうち、「シラバスに沿った講義」「学生の理解度に配慮したペースでの講義」「AV機器の操作習熟」について改善されたことを確認した。 また、学生による授業評価アンケート結果を踏まえ、教育内容・教育方法の改善について、FD委員会や全学FD研究会において検討し、「23年度FD活動報告書」における‘FD委員会からの提言’として明確化した。</p>	

	<p>【芸術大学】 <カリキュラム・ポリシーの明確化：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動の結果をホームページで公表するとともに、適宜、各専攻（コース）で教育内容、教育方法の改善を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDの活動結果については、ホームページで公表した。また、下記のとおり、教育内容、教育方法の改善を図った。 日本画専攻：実技の課題以外にも学生の文章作成能力向上のため小論文レポートの提出、プレゼンテーション能力を身につけるための指導等実施。 油画専攻：3、4年生においてチュートリアル制度を設け、それぞれの研究にあった教員を選ぶことで独自の方向性を見出す可能性が広がるよう工夫。 	
29 ② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
30 ③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。 新規 19年度～検討、21年度～実施	<p>【県立大学】 <看護学部以外は実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部において、23年4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、24年4月から新カリキュラムに改正する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則改正に伴う保健師教育における総単位数の増加などにより、保健師国家試験受験資格を与えるカリキュラムを分離し、特別に公衆衛生看護学コース（3年次選択18名）を設置した。 <p style="text-align: right;">[参考資料7]</p>	
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
a 学部教育（教養教育） 【共通】			
31 ① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		

<p>【新県立大学】 32 ② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。 ・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。 ・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。 ・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。 	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>											
<p>33 ③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。新規 19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜導入教育：実施済み＞ ＜リメディアル教育については検討し、実施しないことを決定済み＞</p>											
<p>【新県立大学】 34 ④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・履修希望者の多い科目で複数開講が必要な場合は適切に対処するなど、引き続き学生の受講機会の増大を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・履修希望者の多い授業科目「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」を1コマずつ増設した。</p> <table border="1" data-bbox="1258 1499 1893 1633"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>H22 履修者</th> <th>H23 履修者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多文化</td> <td>125 人</td> <td>196 人</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ</td> <td>68 人</td> <td>218 人</td> </tr> </tbody> </table>	科目	H22 履修者	H23 履修者	多文化	125 人	196 人	コミュニティ	68 人	218 人	
科目	H22 履修者	H23 履修者										
多文化	125 人	196 人										
コミュニティ	68 人	218 人										
<p>【芸術大学】 ③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜実施済み＞</p>											
<p>【新県立大学】</p>	<p>【県立大学】</p>											

35 ⑤ キャリア教育科目を開設する。 (県立大学) 新規 19年度～実施	<実施済み>						
36 ⑥ 情報科目の高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 <実施済み>						
37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのために、「高等言語教育研究組織」の設置を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討	【県立大学】 <実施済み>						
38 ⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定	【県立大学】 ・22年度試行を踏まえ、本学名誉教授による講座「県大アゲイン」を開催する。 ・大学で開催する公開講座など各種講座、講演会、シンポジウムを、大学ホームページを使って卒業生に広く周知する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・22年度に続き、本学名誉教授による講座「県大アゲイン」を5日間にわたりサテライトキャンパスにおいて実施した。 「<体制再編の時代>におけるイギリスと日本の政治」 (外国語学部英米学科 吉瀬征輔氏) 「ドイツにおける魔女狩り」 (外国語学部ドイツ学科 日置雅子氏) 「詩人ハイネとドイツ文学」 (外国語学部ドイツ学科 可知正孝氏) 「虹と音階とスペイン語と」 (外国語学部スペイン学科 布施 温氏) 「小説における「語り」について—19世紀小説の特徴」 (外国語学部フランス学科 早水洋太郎氏) <table border="1" data-bbox="1299 1356 1896 1451"> <tr> <td>各日参加人数(平均)</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>うち、卒業生(平均)</td> <td>9人</td> </tr> </table> アンケートにおいて卒業生からも好評を得ており、卒業生に対する継続教育のひとつとして、当面継続実施していくこととした。 ・全学同窓会へは本学ホームページのリンクで公開講座等の情報提供を行い、卒業生については、本学ホームページの「卒業生の方へ」欄で学術講演会、公開講座等の情報を発信した。	各日参加人数(平均)	46人	うち、卒業生(平均)	9人	
各日参加人数(平均)	46人						
うち、卒業生(平均)	9人						
【芸術大学】 39 ② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材	【芸術大学】 <実施済み>						

<p>を育成するため、教養教育のあり方を検討し、カリキュラムを見直す。 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>			
<p>40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りながら、語学教育及び情報教育の質的向上に向けて検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>41 ⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度～改善</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>b 学部教育（専門教育） 【新県立大学】 42 ① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】 43 ② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるように、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		

<p>44 ③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。新規 <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>45 ④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>46 ⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プログラムの充実を図る。（県立大学）新規</p> <p>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>47 ⑥ 教育職員養成課程については、支援カリキュラムを充実するとともに、特色のある教員養成に取り組む。（県立大学）新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>48 ⑦ 日本語教員課程、学芸員課程などについて、目標を定め支援カリキュラムを整備する。（県立大学）新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>49 ② 各専攻における専門教育を充実するための授業科目編成を行うとともに、アートマネジメント等の学生や社会のニーズに対応する科目やコンピュータ音楽等新たな芸術分野に対応するための科目を開設</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		

<p>する。新規 19年度～実施</p>															
<p>c 大学院教育 【新県立大学】 50 ① 専攻分野に関する高度の専門的知識・技術の修得、幅広く深い学識、豊かな知性の涵養のために、大学院教育の組織的な展開を行う。(県立大学) 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>														
<p>51 ② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う。(県立大学) 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>														
<p>52 ③ 前期課程(修士課程)では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する。(看護大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・「認定看護管理者コース、専門看護師コース、高度実践コース」の教育を通して、看護管理者、専門看護師及び助産師を育成する。 ・23年4月保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正を踏まえ、博士前期課程カリキュラムを改正する。 1) 助産師選択科目を検討する。 2) 地域看護学研究分野に高度実践コースを置くことを検討する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・23年度修了者数は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1231 821 1970 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護管理者コース</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>専門看護師コース</td> <td>3名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>高度実践コース(助産師)</td> <td>6名</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・法律改正に伴い24年度からの助産師学校(博士前期課程)・保健師学校(看護学部)指定変更申請を行い、認可を受けた。また、法律改正に対応して24年度から、公衆衛生看護学コース(18名)を学部開設し、3年次の選択制とするカリキュラム改正を実施した。 1) 博士前期課程に助産選択科目を開設し、科目名および総単位数等カリキュラム改正を実施した。 2) 保健師教育の博士前期課程への移行も見据え、地域看護学研究分野における高度実践コース設置について検討を進めているが、大学院教室数の不足や実習場確保などの課題を解決する必要がある、継続して検討することとした。 [参考資料6・7]</p>		22年度	23年度	認定看護管理者コース	1名	1名	専門看護師コース	3名	4名	高度実践コース(助産師)	6名	4名	
	22年度	23年度													
認定看護管理者コース	1名	1名													
専門看護師コース	3名	4名													
高度実践コース(助産師)	6名	4名													
<p>53 ④ 前期課程(修士課程)では、課程制の確立を図ると共に、きめ細かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。 新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>														

<p>54 ⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <前期・後期課程の円滑な接続のための柔軟な教育プログラム：情報科学研究科・看護学研究科において構築済み> <学部専門教育との連携：実施済み> <協定研究科との単位互換制度：情報科学研究科において実施済み> ・国際文化研究科・人間発達学研究科間において連携し、単位互換制度を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・国際文化研究科・人間発達学研究科間において、単位互換制度を実施した。</p>	
<p>55 ⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行いうる研究指導体制を確立する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 56 ① 学生が所属するそれぞれの領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>57 ② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>58 ③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目に Semester制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>59 ④ 領域の異なる学生及び教員間の</p>	<p>【芸術大学】</p>		

<p>交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>		
<p>60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>(ウ) 3 大学間単位互換制度の利用促進 【共通】 61 県立3大学間(平成21年度以降は2大学間)の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改善を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>(エ) 教育効果の検証 【新県立大学】 62 ① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・22年度に実施した就職先へのアンケートを整理し、教育効果を検証した上で、その結果を教員間で共有する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・22年度実施の外国語学部及び国際文化研究科の就職先アンケートについて、学部長を中心に教育効果を含めた分析を行い、その結果を各学科キャリア支援委員に配布し、共有した。また、教育効果の検証方法として、全学レベルでの授業アンケートやFD研究会における教育活動の評価、学生の表彰制度などの取組を継続的に充実させることとした。 (20年度に情報科学部、21年度に文学部のアンケートを実施)</p>	
<p>【芸術大学】 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。新規 21年度～検討、24年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・22年度に実施した卒業生の追跡調査の結果を踏まえ、芸術教育の改革につながるよう検討を加える。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学生委員会において検討した結果、卒業生を対象とした追跡調査が、教育効果の検証方法として適当であると判断し、継続していくこととした。</p>	

<p>【新県立大学】 63 ② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。 新規19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>(2) 教育の内容等に関する目標 ウ 厳正な卒業認定</p>			
<p>【共通】 64 ① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、公表する。 新規 19年度実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p> <p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>65 ② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p> <p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】 (学部教育) 66 ③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。 新規19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>67 ④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、科目毎の成績評価分布の公表の手法を検討する。 新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・全学英語教育について実施したが、さらに、全学英語教育以外の科目についても成績評価分布の公表について検討する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・全学英語教育以外の科目における成績評価分布の公表について、教員へのアンケート実施結果をもとに教育研究センター運営会議にて検討した結果、「成績評価分布は学生の講義選択に影響する」「採点の細かさや基準の統一が難しい」などの理由から実施できない、との結論に達した。</p>	

<p>(大学院教育)</p> <p>68 ⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 (大学院教育)</p> <p>④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】</p> <p>69 ⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することのできる研究指導体制の確立を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 (学部教育)</p> <p>70 ③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学の手助けをするため、指定した単位を取得した場合、3年次修了時点での卒業を認める早期卒業制度の導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 <早期卒業制度の導入:カリキュラム実施上不可能なため導入をしないとの方針を20年度決定済み></p>		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、全学的な教育に関する企画・立案機能及び教育改革推進機能を有するセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「教育研究センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、教養教育の質を高めるためのカリキュラム編成を行い、全学的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>また、附属図書館については、学術情報の電子化に対応して、その収集・発信機能を高めるとともに、学術情報を一元管理するため「学術情報センター」を愛知県立大学に、「看護学術情報センター」を愛知県立看護大学に、それぞれ平成19年度に設置する。愛知県立芸術大学については、図書館情報システムが本格稼動する平成22年度を目途として、「芸術情報センター」を設置する。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置するとともに、「学術情報センター」の本部を長久手キャンパスに、「学術情報センター」の支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
<p>【新県立大学】</p> <p>71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜教育研究センター：設置済み＞ ＜カリキュラム編成・シラバス作成統括：実施済み＞ ＜特色ある教育プログラムのコーディネーター：実施済み＞ ＜教養教育課目における相互派遣：一部実施済み＞ ＜県内各大学との連携：愛知学長懇話会包括協定を含め実施済み＞ ＜戦略的な専門教育：実施済み＞ ＜FDの企画・実施：実施済み＞ ・研究の質を高める支援として、引き続き、理事長特別研究費等による支援や科研費申請支援を行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別研究費による支援を継続するとともに、科研申請講習会及び申請手続き説明会の開催、「科研申請の手引き」の作成と全教員への配布、申請相談コーナー設置などの支援を行った。 	

<p>の授業評価を企画・運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。 			
<p>①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】</p> <p>72 ②-1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 	<p>【県立大学】 <学術情報センター：設置済み> <看護学術情報センター：設置済み> <ホームページ等による情報提供の充実：実施済み> <看護学術情報センターにおける学外利用者に考慮した整備：実施済み> 「学術情報センター」において、引き続き下記の取組みを実施する。 ・大学図書館としての機能充実と利用環境を整備する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロフィルムの複製やパソコンの増設、書架の増設など計画的に図書館機能の充実や利用環境の整備を進めた。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ・ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 ・各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。(県立大学) ・情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。(県立大学) ・看護・医療技術関係の文献を中心に収集し、地域における看護情報の中核施設として整備する。(看護大学) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報の利用に関する講習会を充実し利用者の利便性を高める。 ・学内外にわたる学術的連携を促進し積極的な学術情報の発信を進める。 ・「学術情報センター」による計画的な教育研究資料の整備・充実を進める。 ・ネットワーク環境や情報処理環境の充実に努める。 ・学内ネットワークシステムの管理体制一元化や効率的な運用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館利用オリエンテーション」「情報探索講座」などのプログラムの充実を進めるとともに、実施に当たっては教員と連携し実施した。 ・貴重書のデジタル化事業を紹介するため、稀書の会と共催により原本の展示・講演会を開催した。また、学内全5学部連携講演会にあわせて図書展示を行った。さらに、5大学の連携による「共同図書環事業」の運営や、学長懇談会、合同キャリア教育、長久手市・日進市との地域連携事業を実施した。 [参考資料4] ・オンラインデータベースや電子ジャーナルの計画的な導入を進めつつ、「CiNii」「Japan Knowledge」[Factiva]などの活用を促進するため、学生及び教員向けの講習会を12回実施した。 ・学術情報ネットワークの利用講習会や情報セキュリティ講習会の計画的な実施を始め、個別の相談にも適宜対応した。また、授業でのMicrosoft Officeの活用を促進するため、教員向け講習会を2回実施した。法人3キャンパス情報ネットワークの更改にあたっては、情報ネットワーク専門部会を15回以上開催し、要件の整理、基本設計、詳細設計を行い、更改作業を実施した。 ・学内ネットワークシステムの管理体制一元化や効率的な運用に向けて、関係者間の情報交換を行い検討を進めた。 	
<p>【新県立大学】 ②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		

<p>【芸術大学】</p> <p>② 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成 22 年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。新規</p> <p>22 年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ・ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 ・各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。 ・図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。 	<p>【芸術大学】</p> <p><芸術情報センター：設置済み></p> <p><オンラインデータベース等の充実：実施済み></p> <p><ホームページ等による情報提供の充実：実施済み></p> <p><資料の一元管理及び情報発信：図書館システム導入により実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの利用や管理についての講習会を実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワークへの接続について、新たな認証方法（MAC 認証接続）を整備し、機器の管理を一元化し、情報セキュリティを強化した。また、オンライン学術情報ネットワーク（JSTOR Arts & Sciences III Collection、ナクソス・ミュージック、ライブラリー、ナクソス・ビデオ・ライブラリー）の講習会を実施した。 	
---	---	---	--

<p>【新県立大学】 73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>【新県立大学】 74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る。(県立大学) 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する。(県立大学) 新規 20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生支援に関する目標

中期目標	<p>ア 学生支援窓口の一元化 学生一人ひとりが学習に専念でき、学生の資質・能力を十分に向上させることができる適切な環境を整えるため、学生の学習、大学生活、就職活動におけるきめ細かな学生支援を行う。このため学生窓口を一元化し、学生支援機能を集約したセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「学生支援センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、学生に対するサービスの向上を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「学生支援センター」の本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。</p> <p>イ 学習支援 ITを活用した学生利用情報システムの充実を図るとともに、オフィスアワー制度やティーチングアシスタント制度を充実すること等により、学習環境を整える。</p> <p>また、入学後の学習への意欲を増進させるため、成績優秀な学生を表彰する制度を設ける。</p> <p>ウ 生活支援 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や健康管理の体制を充実するとともに、学生の自主的活動を促進する。</p> <p>エ 就職活動支援 学生が将来的な目標を持ちながら充実した学生生活を送るため、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。</p> <p>また、就職希望者の全員就職に向けて、就職情報の提供や就職専門職員の相談体制の充実等、就職希望学生に対する支援を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
(4) 学生支援に関する目標	ア 学生支援窓口の一元化		
【新県立大学】 76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置	【県立大学】 <設置済み>		
①-2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。 新規 21年度設置	【県立大学】 <設置済み>		
【芸術大学】 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置	【芸術大学】 <設置済み>		

<p>【共通】 77 ② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。 新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>(4) 学生支援に関する目標 イ 学習支援</p>			
<p>(ア) 学生利用情報システム及び学習指導の充実 【共通】 78 ① ITを活用した学生への情報提供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。新規 20年度～準備、21年度導入</p>	<p>【県立大学】 <導入済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <導入済み></p>		
<p>79 ② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスアワー制度を充実する。継続 県立大学・看護大学： 19年度～実施 芸術大学： 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>80 ③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。県大・看護：継続 芸大：新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>81 ④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。新規 19年度～検討、20年度導入</p>	<p>【2大学共通】 <導入済み></p>		

<p>【新県立大学】 82 ⑤ 全学生を対象にした担任制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。【県大：新規】 【看護：継続】 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>(イ) 教育学習環境 【共通】 83 ① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。【継続】 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・語学教育環境改善を図るためのLL教室の整備等、教育用設備の更新を引き続き計画的に実施していく。</p> <p>【芸術大学】 ・施設整備委員会等の意見を反映しながら、教室の天井や床の改修、講義用机・イスの整備、図書館の空調設備の整備等、教育学習環境の維持・向上を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・LL教室2室及び一般教室56室のAV機器等の整備を行った。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・施設整備委員会等の意見を反映し、教室の天井や床の改修等、教育学習環境の維持・向上を図った。</p>	
<p>【新県立大学】 84 ② 看護学術情報センター（図書館）の利便性を図るため、開館時間を延長する。（看護大学）【新規】 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>【芸術大学】 85 ③ 図書館の開館時間を延長するとともに、機能を充実する。【新規】 開館時間の延長 19年度～実施 機能の充実 19年度～検討、 22年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>(4) 学生支援に関する目標 ウ 生活支援</p>			
<p>(ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として奨学金の情報提供を充実する。 【継続】 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 <実施済み></p>		

(イ) 学生生活支援・健康管理等 【共通】 87 ① 学生の心身の健康診断、健康相談等を実施するとともに、学生相談員（教員・保健師）による学生生活やセクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに対する相談、臨床心理士によるカウンセリング等の体制整備及び学生が利用しやすい保健室や学生相談室等の環境を整備することにより、学生生活における相談体制の充実を図る。 【継続】 19年度～実施	【県立大学】 <実施済み>		
	【芸術大学】 <実施済み>		
88 ② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。 【継続】 19年度～実施	【県立大学】 ・サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的活動に対する支援について充実を図る。 ・「県大サポーター」の学内行事への参加を引き続き促進する。 ・オープンキャンパスにおける学科毎のガイダンスや相談等にさらなる学生の参加による充実を図る。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・サークル、大学祭などの自主的活動、生協の学生委員が行うクリーンキャンパス活動の支援のほか、東日本大震災の復興支援ボランティアとして、岩手県での地元復興活動や児童学習サポートなどの学生派遣を支援した。 ・「県大サポーター」制度（※）により、入学式や新入生サポート等の学内行事への学生参加を促進した。 ・オープンキャンパスに昨年度より多くの学生が参加し、学科ガイダンスや相談、キャンパスツアーを行った。 （22年度：36人、23年度：51人） （※）県大サポーターとは、本学学生アルバイトにより入学式や履修相談などの学内行事をサポートする制度	
	【芸術大学】 ・引き続き、学生の自主的活動に対する支援や学内行事への学生参加を促進するとともに、芸術祭等が地域貢献活動の契機となるようにしていく。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・復興支援ボランティア、芸祭、五芸祭、サークル活動などを支援した。また、栄町商店街振興組合主催の「広ぶら芸ぶら文化祭 with 愛知芸大」の開催に向け企画・協力し、地域貢献活動を行った。	
89 ③ 学生生活支援体制や大学生生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。 【新規】 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 <学生アンケート：実施済み> ・アンケートを順次実施し、その成果を踏まえて学生生活の向上を図る。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・これまでの学生生活アンケート結果を基に、窓口サービスの向上に取り組んだほか、教室・AV機器等の環境を整備した。また、本年度のアンケートについては、学生生活委員会においてアンケート内容の見直し、回収率の向上策を検討の上、	

		全学生に対して実施し、次年度の検証に向けて結果を集計した。	
	【芸術大学】 <学生アンケート：実施済み> ・アンケート結果等を踏まえ、正門進入路のガードレール設置や駐車場の外灯整備等、キャンパス生活環境の維持・向上を図る。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・アンケート結果等を踏まえ、正門進入路のガードレール設置等キャンパス生活環境の維持・向上を図った。	
90 ④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。 新規 19年度～実施	【県立大学】 ・引き続き、喫煙防止に関する啓発活動を推進する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ガイダンスや学生健康診断の機会に、喫煙防止に関する啓発活動を行った。	
	【芸術大学】 ・引き続き、喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進する。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・喫煙による健康被害についての掲示を行うなど啓発活動を推進した。	
91 ⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【2大学共通】 <実施済み>		
(ウ) 障害者に対する支援 【共通】 92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。 新規 19年度～検討、20年度～実施	【2大学共通】 <実施済み>		
(エ) 社会人学生に対する支援 【新県立大学】 93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 <実施済み>		
(オ) 留学生に対する支援 【共通】 94 ① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生	【県立大学】 ・新たに「国際交流室」を設置し、留学生に対する支援体制の強化を図る。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・国際交流室を設置、専任職員を配置し、留学生の支援体制を強化した。	

<p>活支援の充実等体制の強化を図る。 県大：継続 看護、芸大：新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・チューター制度の活用を希望する学生がいる場合、「外国人留学生チューター制度実施要綱」に基づき適切に対応する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・5名の留学生からチューター制度の活用の申し出があり、「外国人留学生チューター制度実施要綱」に基づき、学習・生活支援を行った。</p>	
<p>95 ② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p> <p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>(4) 学生支援に関する目標 エ 就職活動支援</p>			
<p>【共通】 96 ① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・学内ホームページを利用した就職情報の提供の改善を図る。</p> <p>・卒業生との連携を含めた就職ガイダンスの充実を図る。</p> <p>・キャリア支援室の体制を充実し、学生の就職活動支援を強化する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・キャリア支援室のホームページを新たに開設し、就職情報の提供方法を改善した。また、芸大との共同利用による新しい就職支援システム（求人NAVI）を導入し、就職サポートを充実させた。</p> <p>・卒業生との連携による就職ガイダンスを実施したほか、キャリア教育科目「キャリアデザイン」や特別講義「企業トップに聞く」（参考資料2）等の科目において、卒業生を講師として招聘した。また、教育福祉学部60周年記念シンポジウムにおいて、教育と社会福祉の現場で活躍している卒業生による講演会を開催した。さらに、企業選択や就職後の働き方を考える上での一助となるよう、愛知県と連携して、学生向けの「ワーク・ライフ・バランス・フォーラム」を開催した。</p> <p>・キャリア支援室職員を1名増員し、相談及び資料スペースを拡充するとともに、「文章力アップ講座」や「東海地区国公立大学合同グループディスカッション」、「キャリアアップセミナー」などを新たに実施した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・就職ガイダンスや就職相談に加え、新たな手法を取り入れた効果的な就職支援を実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・就職ガイダンスの際に、アンケートに代えてラーニングポートフォリオの考えを取り入れた参加カードを導入し、学生の不安や疑問、相談への迅速な対応を可能とした。また、県大との共同利用による新しい就職支援システム（求人NAVI）を導入し、就職サポートを充実させた。</p>	

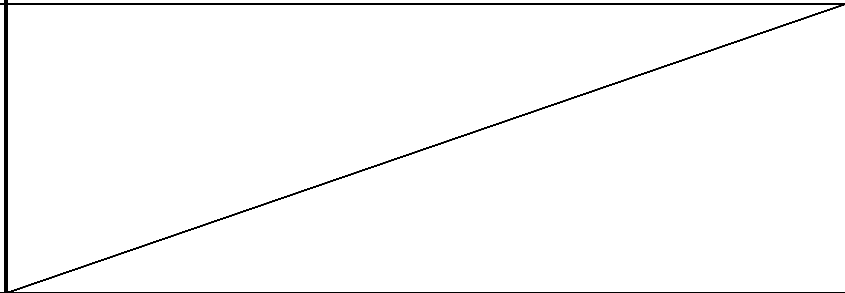
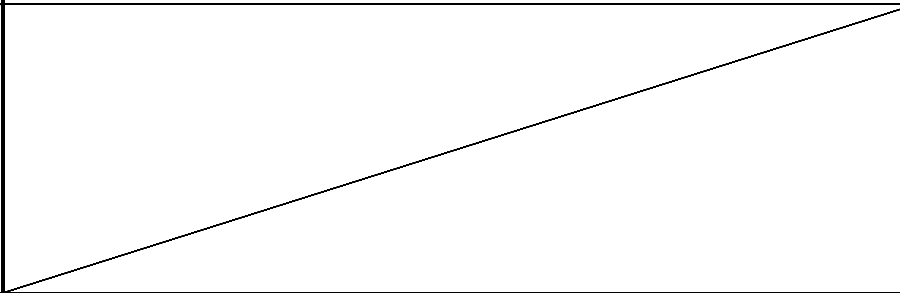
<p>97 ② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・卒業生に関する企業アンケートの結果を参考に、新キャリア教育科目「キャリア実践」を開講する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・コミュニケーション能力と社会人基礎力の向上をグループワークにより身に付けさせることを目的とした新キャリア教育科目「キャリア実践」を前期集中講義として開講した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・22年度に実施した卒業生の追跡調査の結果を踏まえ、就職活動支援の改善を図る。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・卒業生の追跡調査の結果をもとに、卒業生の就職先データの掲示板への掲示や、学内ポータルサイトを活用した迅速な情報提供など、就職活動支援の改善を図った。また、就職活動を継続している卒業生に対して、5月に状況調査と既卒生向けの求人や各自治体の支援先情報を送付するなどの支援を行った。</p>	
<p>98 ③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。(県立大学) 継続 情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施 授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜インターンシップの授業科目化、単位化：実施済み＞ ・企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・企業訪問を積極的に行い、新たに8件のインターンシップ受入れ先を確保した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ＜インターンシップの授業科目化等については当面の間実施せず、就職支援体制の強化を実施する方針を22年度決定済み＞</p>		
<p>【新県立大学】 99 ④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・引き続き、国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を行う。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・長久手キャンパスにおいては、キャリア支援室により国家試験や大学院進学等の進路情報の収集を行い、図書コーナーを充実し、情報提供を行った。また、守山キャンパスでは、春と秋に進路説明会を開催し、看護師・保健師の国家試験受験に対する情報提供や相談の機会を設けた。 [データ集4]</p>	

<p>100 ⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <キャリア支援室：設置済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 既設のキャリア教育科目に加え、新たに「キャリア実践」を開講する。 昨今の就職をめぐる状況を考慮し、キャリア支援室において、就職に関する支援を強化する。 	<p>【県立大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力と社会人基礎力の向上をグループワークにより身に付けさせることを目的とした新キャリア教育科目「キャリア実践」を前期集中講義として開講した。 キャリア支援室において、相談コーナーの設置や事務職員の常駐、ホームページの開設により、利便性の向上や相談・支援体制の強化を図った。また、キャリア教育の一環として、マスコミ関係者による「文章力アップ講座」やキャリアアップセミナーを開催した。 <table border="1" data-bbox="1231 590 1941 684"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>個人面談件数</td> <td>817件</td> <td>1,557件</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1231 730 1941 825"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>就職率(学部)</td> <td>92.2%</td> <td>93.3%</td> </tr> </table>		22年度	23年度	個人面談件数	817件	1,557件		22年度	23年度	就職率(学部)	92.2%	93.3%													
	22年度	23年度																									
個人面談件数	817件	1,557件																									
	22年度	23年度																									
就職率(学部)	92.2%	93.3%																									
<p>101 ⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る。(県立大学) 新規</p> <p>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>																								
<p>【芸術大学】</p> <p>102 ④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率100%を目標とする。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスや就職相談に加え、新たな手法を取り入れた効果的な就職支援を実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師により「芸術と仕事」というテーマで講座を行い、キャリア・デザイン支援を行うとともに、10月から新卒応援ハローワークと連携し、毎月2回ジョブサポーターによる就職相談を行った。また、就職ガイダンスの際に、アンケートに代えてラーニングポートフォリオの考えを取り入れた参加カードを導入した。 <p style="text-align: right;">[データ集3]</p> <table border="1" data-bbox="1210 1388 1961 1482"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>就職希望者の就職率</td> <td>78.0%</td> <td>84.1%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1210 1528 1961 1797"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>就職ガイダンス</td> <td>11回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>卒業生講演会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>教員採用試験説明会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>就職相談</td> <td>110回</td> <td>179回</td> </tr> <tr> <td>職業適性検査</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </table>		22年度	23年度	就職希望者の就職率	78.0%	84.1%		22年度	23年度	就職ガイダンス	11回	18回	卒業生講演会	1回	1回	教員採用試験説明会	1回	1回	就職相談	110回	179回	職業適性検査	2回	3回	
	22年度	23年度																									
就職希望者の就職率	78.0%	84.1%																									
	22年度	23年度																									
就職ガイダンス	11回	18回																									
卒業生講演会	1回	1回																									
教員採用試験説明会	1回	1回																									
就職相談	110回	179回																									
職業適性検査	2回	3回																									

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の水準及び成果に関する目標

中期目標	<p>「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性 基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。</p> <p>イ 研究成果の活用 研究の成果は、国内外の学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。 また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。</p> <p>ウ 研究成果の評価 自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
(1) 研究の水準及び成果に関する目標	ア 研究の方向性		
<p>【共通】</p> <p>103 ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・引き続き、学長のイニシアティブにより、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学長のイニシアティブのもと、教育研究活性化推進費では「音韻と韻律の双方を取り入れた外国語学習に関する実践研究」など2件(計2,510千円)、学長特別教員研究費では「19世紀から20世紀初頭までのイギリスにおける女性の役割と読書」など12件(計11,000千円)の研究を支援するとともに、24年度の研究支援として、教育研究活性化推進費3件、学長特別教員研究費9件の選定を行った。</p>	
	<p>【芸術大学】</p> <p>・学長が各年度の重点研究課題を選定し、学長特別教員研究費による研究環境の支援を行う。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・「欧州を主としたランドスケープデザイン研究者との交流および先進的な事例の視察」など選定した5件(計5,000千円)の研究を支援するとともに、24年度の研究支援として5件の選定を行った。</p> <p style="text-align: right;">[参考資料1]</p>	

<p>【新県立大学】 104 ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・研究活動の目標・計画を明確にするため「自己点検・自己評価目標設定シート」を作成する。 ・理事長特別研究費、学長特別教員研究費からの支援によって、先端課題への取組を推進する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各教員が「自己点検・自己評価目標設定シート」により、年度初めに研究活動、教育活動、大学運営、地域貢献についての目標を設定・記入し、年末にその取組・達成状況について自己点検・自己評価を行った。 ・先端課題への取組として、理事長特別研究費において「画像処理による顕著性解析とコンテンツデザインに関する基礎研究」、「行動知能システムの研究開発」など、学長特別研究費において「先進予防安全技術開発のためのドライブシミュレータ利用の高度化に関する研究」等を選定し支援を行った。 [参考資料1]</p>	
<p>105 ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する。(県立大学) 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・理事長特別研究費、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費を募集し、その選考作業を通じて、学部・研究科を超えた研究プロジェクトの立ち上げを推進する。また、学内競争的研究費による研究発表会や県立2大学教員研究交流会を開催し、異分野研究交流を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学部・研究科を超えた研究プロジェクトとして、教育研究活性化推進費において、「音韻と韻律の双方を取り入れた外国語学習に関する実践研究」(外国語学部・情報科学部)、「保健医療福祉分野における地域連携支援情報システムの設計方法の提案とその適用」(看護学部・情報科学部)などを選考し、支援を行った。また、研究発表会(口頭6件、パネル9件)、県立2大学交流会(テーマ「潤い」)を実施した。</p>	
<p>【芸術大学】 106 ② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・瀬戸内国際芸術祭で女木島に出展したMEGIHOUSEにおいて、教育研究に関するプロジェクトに取り組む。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・MEGIHOUSEにおいて、「葉栗剛-若者の情景」、「Enchant～Marimbaで贈る古今東西の名曲～」など、16本の企画を実施した。このうち4本は、新たな試みとして、在学生や卒業生に公募を行い、応募者自らが企画・運営を行った。</p>	
<p>107 ③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>		
<p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標 イ 研究成果の活用</p>			

<p>【新県立大学】 108 ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・研究成果については、関連学会で発表するとともに、学術論文として公刊するなど、広く社会へ情報発信する。 ・公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・研究成果に関しては、本学ホームページに加え、地域連携センターホームページの研究者情報で公開するとともに、冊子「愛知県立大学の特色」で、継続的に各学部の教員の研究を特集するなど情報発信を行った。 ・学術講演会・公開講座、高大連携「知の探究」、高校生への外国語・国際教育のための講座、瀬戸市民へのパソコン講座などを開催するとともに、可能な限りホームページへの公表を行い、研究成果を社会に還元した。</p>	
<p>【芸術大学】 研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・博士号取得予定者の研究成果について、展覧会や演奏会を行うと同時に学術情報として発表する。 ・サテライト講座・ホームページ等を通じて社会に発信、還元する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・博士号取得予定者の研究成果は、研究発表展で作品を発表するとともに博士論文としてまとめた。博士論文は今後、学術情報として利用に供されるよう1部を国立国会図書館に寄贈することとし、大学においても閲覧できるよう保管する。 ・サテライト講座の開講（21回）や、教員の研究課題・研究教育業績・社会的活動・受賞歴等のホームページでの公開などにより、研究成果を広く社会に還元した。 [参考資料8] [データ集8]</p>	
<p>【共通】 109 ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み> 【芸術大学】 <実施済み></p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。新規 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・研究成果に対する知的財産権の獲得方法・管理ルールについて検討を行う。</p>	<p>【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」 ・両大学の特許出願の状況と知的財産権の管理ルールなどについて情報収集に努め、知的財産権の獲得・管理・活用の検討を行った。</p>	
<p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標 ウ 研究成果の評価</p>			

<p>【共通】 111 ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・引き続き、教員の教育・研究活動に関する自己点検評価を行う。 ・実施した自己点検・評価については、今後の研究内容の向上に活用するとともに、広く一般に公開する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員の教育・研究活動に関する自己点検・自己評価を実施するにあたり、学部選出委員（各学部2名）によるチェックを加え、自己点検・自己評価の信頼性を高めるよう努めるとともに、その報告書については、冊子及びホームページで公開した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員の教育・研究活動に関する自己点検・評価により、自らの研究内容や進捗状況を客観的に判断するのに役立てるとともに、各自の研究内容の向上に活用した。また、その概要についてホームページで公開した。</p>	
<p>112 ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。継続 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ・引き続き、自己点検・自己評価の信頼性を高める方法を検討する。 ・認証評価において選択的評価事項Aについても評価を受ける。 ・認証評価終了後の学外評価について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・継続的に実施することで信頼性向上につながると考えられるため、学部選出委員（各学部2名）によるチェック等、改善を加えながら実施した。 ・大学評価・学位授与機構の選択的評価事項A（各教員の3か年にわたる研究成果）について学外評価を受け、「目的の達成状況が良好である」との評価結果を受けた。なお、特記の主な優れた点としては、教員の自己点検・自己評価、「いくさ（戦）に関わる文字文化と文物の総合的研究」や「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」の取組が成果を上げていることであり、更なる向上が期待される点としては、科学研究費補助金の申請率の増加であった。 ・認証評価終了後の学外評価について、実施方法・時期などについて検討を開始した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・学外の評価委員による学外評価の実施を検討する。 ・教員の自己点検・評価シートを基にした教員の評価制度を試行する。 ・研究成果や作品等を積極的に発表し、国内外における社会的評価の獲得に努める。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学外の評価委員による学外評価は24年度に実施することとし、評価委員の選定などについて検討した。 ・教員評価制度を教員の自己点検・評価シートを基に、試行実施した。 ・各教員が研究成果や作品等を展覧会や演奏会等で発表し、社会的な評価を得るよう努めた。 [参考資料11・12]</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p>ア 研究体制の整備 研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。 研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>イ 研究資金の獲得 公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。</p> <p>ウ 大学間共同研究の推進 大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	23年度計画	23年度計画に対する実施状況 (H24. 3. 31 現在)	24年度計画
(2) 研究の実施体制に関する目標 ア 研究体制の整備			
<p>【共通】 113 ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・研究へのインセンティブを付与するため、教員研究費の学部配分の際に、科研費申請件数を引き続き勘案する。 ・科研費など外部資金獲得のための支援を引き続き行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員研究費の学部配分にあたっては、科研費申請件数を勘案し行った。 ・研究費の公募情報の周知を適宜行うとともに、科研申請講習会の開催(2回)、全教員に「科研費申請の手引」配布等、科研申請のための支援を行った。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・学長が各年度の重点研究課題を選定し、学長特別研究費による研究環境の支援を行う。 ・研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させる。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「欧州を主としたランドスケープデザイン研究者との交流および先進的な事例の視察」など選定した5件(計5,000千円)の研究を支援するとともに、24年度の研究支援として5件の選定を行った。 ・科研費や研究助成等の外部研究資金への応募状況を基準に、学長裁量経費の特別配分にて研究支援する仕組みを構築した。 [参考資料1]</p>	
<p>【新県立大学】 114 ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		

<p>115 ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・学長特別教員研究費等の選考において、先端的研究、萌芽的研究の支援を重視する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学長特別教育研究費等の選考にあたっては、先端的研究、萌芽的研究の支援として、「先進予防安全技術開発のためのドライブシミュレータ利用の高度化に関する研究」、「規制緩和実現のための新しい保全スケジュールに関する研究」などを採択した。</p>	
<p>116 ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。継続 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ＜研究倫理に関する規程：整備済み＞ ・研究活動の不正行為に関する取り扱い規程の周知徹底を継続する。 ・研究倫理審査委員会を適宜開催する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・科研申請説明会において、研究倫理規定について周知徹底を図るなど、研究活動の不正行為に関する取扱い規程の周知に努めた。 ・研究倫理審査委員会を年間11回開催し、人を対象とする研究において倫理的配慮がなされているかどうか審査を行った。</p>	
<p>117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	/	/
<p>【芸術大学】 ② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜実施済み＞</p>	/	/
<p>【新県立大学】 118 ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。新規 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>	/	/

<p>【共通】 119 ⑦ 自大学における学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・引き続き、学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催を誘致し、情報交換や人的交流を通じた研究活動の活性化を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・本学が主体となって以下の学会を開催し、人的交流や情報交換を行うことで、研究活動の活性化を図った。 電子情報通信学会情報ネットワーク研究会（6月） 日本精神保健看護学会 第21回総会・学術集会（6月） 医療の安全に関する研究会 第16回研究大会（12月） 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・文部科学省からの受託研究「拡大教科書の効率的な作成方法に関する調査研究」について調査研究委員会を開催し、情報交換や委員等の交流により、研究活動の活性化を図った。また、愛知県学校図書館研究会からの依頼を受け、本学図書館の運営についての説明と図書館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の見学への対応などの協力を行った。</p>							
<p>【新県立大学】 120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・「科学技術交流センター」の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「知の拠点」重点研究プロジェクトの「超早期診断技術開発プロジェクト」に参画し、研究を推進した。</p>							
<p>121 ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する。（県立大学）新規 19年度～検討</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>								
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 イ 研究資金の獲得</p>									
<p>【共通】 122 ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。継続 19年度～実施 【新県立大学】 ・科学研究費補助金については、毎</p>	<p>【県立大学】 ・引き続き、科研費申請支援を行い、申請可能な教員の全員申請を目指し、申請件数の増加に努める。</p>	<p>「年度計画を十分には実施していない」 【県立大学】「年度計画を十分には実施していない」 ・科研費申請支援として、科研申請講習会（1回・参加者60名）及び申請手続き説明会（1回・参加者86名）の開催、「科研申請の手引き」の作成と全教員への配布、申請相談コーナー設置などの支援を行ったが、申請率は65.7%にとどまった。</p> <table border="1" data-bbox="1210 1808 1961 1902"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費補助金申請数※</td> <td>143件</td> <td>134件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	22年度	23年度	科学研究費補助金申請数※	143件	134件	
区分	22年度	23年度							
科学研究費補助金申請数※	143件	134件							

<p>年度教員全員が申請を行うことを目指す。</p> <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金については、毎年度全教員の20%以上が申請を行うことを目指す。 	<p>・科学研究費補助金の申請率の現状について原因分析を行い、適切な対応を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>申請率</td> <td>70.1%</td> <td>65.7%</td> </tr> </table> <p>※前年度からの継続交付数を含む。(新規83件、継続51件) なお、採択件数は76件(22年度82件)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に科研費にかかるアンケートを全対象教員に実施するとともに、1月に未申請教員へのアンケートを実施し、分析に必要なデータを収集し、原因分析を開始した。 	申請率	70.1%	65.7%							
	申請率	70.1%	65.7%									
<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員の20%(17件)以上が申請を行うことを目指す。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分には実施していない」</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費申請について、教授会で周知するとともに、理論系専攻(芸術学と音楽学)及び教養教育の教員へ申請を検討しよう学長からメール配信を行い、申請件数の増加を図ったものの、申請件数は11件にとどまった。 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金申請数※</td> <td>12件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td>14.3%</td> <td>13.1%</td> </tr> </table> <p>※前年度からの継続交付数を含む。 なお、採択件数は7件(22年度7件)であった。 [データ集7]</p>	区分	22年度	23年度	科学研究費補助金申請数※	12件	11件	申請率	14.3%	13.1%		
区分	22年度	23年度										
科学研究費補助金申請数※	12件	11件										
申請率	14.3%	13.1%										
<p>123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策を検討・実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フロンティア21エレクトロニクスショー2011」や「あいちITSワールド2011」へ参加するなど、受託研究・共同研究推進に向けた取組を行った。 										
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員に研究助成等の情報提供を行い、外部資金の導入促進を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成金の公募情報を随時、メール等により全教員に対し提供するなど、外部資金の導入促進に努めた。 [データ集6] 										
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 ウ 大学間共同研究の推進</p>												
<p>124 【共通】</p> <p>県立3大学間(平成21年度以降は2大学間)において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。 新規 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立2大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進するため、引き続き、研究交流のための県立2大学教員研究発表会を開催する。 県立2大学が持つ知的・人的研究資源を有効に活用し、特色ある研究分野を開拓するために、理事長特別研究費枠の積極的申請と獲得を図る。 	<p>【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立2大学教員研究発表会(2月・テーマ「潤い」)を実施し、知的・人的交流を進めた。 理事長特別研究費で「画像処理による顕著性解析とコンテンツデザインに関する基礎研究」を獲得の上、県大情報科学部による画像処理と看護学部の視線解析、芸大のデザイン研究を融合させた研究プロジェクトを実施した。 										

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(1) 地域連携の実施体制に関する目標

中期目標	<p>教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の設立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。</p> <p>また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。</p> <p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標</p> <p>全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。</p> <p>また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ア 地域連携推進組織の設置			
<p>【新県立大学】</p> <p>125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p><設置済み></p>		
<p>①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p><設置済み></p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>① 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><設置済み></p>		

<p>の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、「芸術創造センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>			
<p>【新県立大学】 126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する。(県立大学) 新規19年度設置</p>	<p>【県立大学】 <設置済み></p>		
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 イ 広報の充実</p>			
<p>【共通】 127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報（教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。）を広く発信する。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・大学の地域連携情報をホームページ、広報誌、プレスリリース等を活用し広く学外へ発信する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・大学の地域連携情報をホームページ、広報誌「愛知県立大学の特色」、プレスリリース等を活用し広く学外へ発信した。また、東日本大震災へのボランティア派遣や情報科学部のロボカップに向けた研究などについて、テレビ等の取材を受けた。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員の研究分野、研究実績、社会的活動等の地域関連情報や展覧会・演奏会の情報について、大学ホームページや芸大広報誌「ぼけみゅー」で発信するとともに、中部芸術文化記者クラブ、名古屋音楽クラブなどの記者クラブにて事業内容をPRするなど、広報の充実に向け取組んだ。そのほか、新たに大学ホームページ上に「芸術創造センター」のページを開設し、大学の地域連携情報を発信した。</p>	
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ウ 活動実績の活用</p>			
<p>【共通】 128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し情報発信を行うとともに、教育・研究への活用を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・地域連携活動の最新情報、活動結果等について、ホームページを通じて随時発信するとともに、地域連携センターの活動実績をまとめた年報を作成し、関係機関・団体に加えて他の公立大学などに配布した。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・芸術創造センターが中心となって、大学の地域連携活動を記録・集積してホームページに掲載するとともに、各教員がホ</p>	

		ホームページ上の教員プロフィールにおける活動実績を更新し、教育・研究にフィードバックできるよう情報の共有化を進めた。また、冊子「愛知県立芸術大学の地域連携の取り組み」を作成し、県や自治体の関係部署等への広報として活用した。	
--	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (2) 各種機関との連携に関する目標

中期目標	<p>ア 行政との連携 本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力を行う等、行政のシンクタンク的機能を果たす。</p> <p>イ 他大学・研究機関等との連携 教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質の向上を図る。</p> <p>ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。 また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。</p> <p>エ 産業界との連携 愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。</p> <p>オ NPO等各種団体との連携 多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど
(2) 各種機関との連携に関する目標	ア 行政との連携		
【共通】 129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。 新規 19年度～実施	【2大学共通】 ・行政との連携を進めるため、関係機関と定期的な意見交換を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・県地域振興部と定期的に意見交換を実施した。また、県教育委員会の関係課や長久手市、日進市等と、随時必要な意見交換を行い、行政ニーズの把握に努めた。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・愛知県文化振興事業団、愛知芸術文化センター、あいちトリエンナーレ事務局等と意見交換を行い、それぞれの事業実施に向け連携・調整を行った。また、長久手市とは連携協定に基づき、意見交換会を開催し長久手市文化の家における共同事業を連携した。	

<p>130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県や市町村の審議会等への参画を促進する。 地域連携センターで実施される研究会において、県や市町村の行政ニーズと学内シーズに係る情報の共有化を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が県や市町村の審議会等の委員を務めたほか、市町村事業のアドバイザーに就くなどで参画した。 愛知県社会福祉審議会委員 犬山市障害者基本計画推進委員会委員 瀬戸市文化財保護審議会委員 など 地域連携センターで実施した公共政策・文理連携研究会に外部講師を招き、県や市町村と本学教員との間で、行政ニーズと学内シーズに係る情報の共有を進めた。 	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県や市町村の審議会や委員会へ参画する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体の審議会等に委員として参画し、助言等を行った。 長久手環境審議委員 名古屋市広告景観審議会委員 瀬戸市都市景観アドバイザー など 	
<p>【新県立大学】</p> <p>131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産業技術研究所始め各研究機関と情報科学共同研究所共催による「研究セミナー」を継続し、今後の共同研究、受託研究につなげる。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報科学共同研究所において、他研究機関とITSセミナー(10回実施)などを定期的に開催するなど、産学連携活動を推進した。 	
<p>132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共生のための調査研究を推進する。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の多文化共生に係る地域づくりの取組に関し、引き続き行政との連携を進める。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の多文化共生に係る地域づくりのために、行政と連携し、日本語支援活動などを実施した。また、愛知県と連携し、「愛知県医療通訳派遣システム」の要員となるよう「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」修了生への周知を行った。 [参考資料3] 	
<p>133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力をを行う。(看護大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市保健所、県立病院と連携を継続する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政からの依頼により、愛知県がんセンター倫理審査委員会委員、愛知県精神医療審査会委員、愛知県健康福祉部医療福祉計画課委員会委員、名古屋市健康福祉局健康部健康増進課委員会委員等として参画し、連携を図った。 	
<p>134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的にに関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。新規 22年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「知の拠点」計画に関わり、地域の科学技術研究の振興に協力する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報科学部教員が「知の拠点」計画の「超早期診断技術開発プロジェクト」に関わり、地域の科学技術研究の振興に協力した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県施設や市町村の文化施設 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知芸術文化センターや愛知県美術館でのミュージアムコンサ 	

<p>料館等県施設や市町村の文化施設（博物館、ホール等）と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野（文化財保護・保存行政を含む。）における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>と連携し、演奏会や展覧会等を開催する。</p> <p>・旧豊田市立藤沢こども園を活用し、地域住民とのワークショップ等を開催する。</p>	<p>ート、愛知県陶磁資料館でのふれあい陶芸の日におけるロビーコンサートの開催等に協力した。また、名古屋ボストン美術館でのジム・ダイン展や講演会の共催、碧南市芸術文化ホールでの音楽事業開催や刈谷市総合文化センターでのアトリウムコンサート、オペラ公演等、様々な演奏会、美術展等において協力実施した。 [データ集10]</p> <p>・藤沢アートハウスをオープンさせ、オープニングイベントを実施した。また、公開制作、地域住民を対象としたワークショップ、展覧会等のアートイベントを開催した。</p>	
<p>136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>・受託研究費を通じて環境・景観に関する行政等との連携を行う。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・まちづくりデザインに関して、名古屋市茶屋新田土地区画整理組合から研究を受託したほか、景観行政に関して地方自治体の審議会や委員として、助言等を行った。</p> <p>名古屋市広告景観審議会委員 瀬戸市都市景観アドバイザー 碧南市景観基本計画策定委員会委員長 など</p>	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 イ 他大学・研究機関等との連携</p>			
<p>【共通】</p> <p>137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。継続 19年度～実施</p>	<p>【共通】</p> <p><単位互換制度の促進：実施済み></p> <p>【県立大学】</p> <p>・愛知学院大学を代表校、愛知県立大学及び愛知医科大学を連携校として、戦略G P「成長型ICT教材を用いた歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防体制の構築」の3年目の活動を遂行する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【共通】</p> <p><単位互換制度の促進：実施済み></p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・計画どおり3年目の活動を実施した。なお、戦略G P終了後についても継続して実施することを計画し、理事長特別教育・研究費への応募準備を進め、採択された。 [参考資料5]</p>	
	<p>【芸術大学】</p> <p>・引き続き、県内芸術系大学やその他の大学との連携事業等を推進する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・名古屋音楽大学、名古屋芸術大学と連携し、「ナゴヤまちかどアンサンブル」を開催した。また、音楽学研究として、名古屋大学との大学間連携事業により共同研究を進めるとともに、名古屋大学国際言語文化研究科と共同で公開講座「芸術におけるオリジナリティとフェイク」を開催した。</p>	

<p>【新県立大学】 138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・引き続き、国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の企画・立案を行い、共同研究、学術交流を推進する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・陶磁資料館・中日新聞社との共催による学術フォーラム「神獣と古代王権」、日本職業リハビリテーション学会、総合地球環境学研究所・朝日新聞社との共催によるフォーラム「森と草原の地球教室：自然と文化の大交流」等を開催した。</p>	
<p>139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・徳川美術館等、地域の文化的歴史的資料館との共同研究・共同企画を進める。 ・陶磁資料館等との連携及び共同研究を進める。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・徳川美術館との共同論文集の刊行、名古屋市蓬左文庫との共同研究、斎宮歴史博物館との共同企画による研修を実施した。 ・陶磁資料館との共催により「アンデス・メソアメリカ文明展」を実施した。</p>	
<p>【芸術大学】 140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・引き続き、県内芸術系大学やその他の大学との連携事業等を推進する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・あいちトリエンナーレなど芸術文化をテーマとした県内芸術系大学学長と愛知県知事との懇談に参加した。また、名古屋音楽大学、名古屋芸術大学との連携により「ナゴヤまちかどアンサンブル」、東京芸術大学との連携協力によりアーティスト・イン・レジデンスを実施した。</p>	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携</p>			
<p>【共通】 141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・小・中・高等学校への学習支援と高大連携の推進を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・瀬戸市、長久手市教育委員会とのボランティア協定に基づき、発達障害支援、小学校英語支援、外国籍児童生徒支援にスクールボランティアを派遣した。また、県教育委員会主催による高校生向け「知の探究講座」に協力実施したほか、外国語学部教員を講師とした高校生向け連続講座を実施した。</p>	
	<p>【芸術大学】 ・引き続き、愛知県立岩倉総合高等学校と連携し、美術・音楽に関する遠隔授業等を実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・愛知県立岩倉総合高等学校と連携し、美術学部教員による色彩学習及び音楽学部教員による作曲等の遠隔授業を実施した。また、「NPO名倉の風」が企画する名倉小学校での音楽教室や長久手市文化の家が企画する長久手小学校での音楽教室の開催に協力した。 [参考資料9]</p>	
<p>142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する。(県立大学) 県大：継続 芸大：新規</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		

<p>県立大学：19年度～実施、 芸術大学：19年度～検討、 21年度～実施</p> <p>【新県立大学】 ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受け入れを継続して実施する。(県大)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜リフレッシュ教育の希望があるときは、既存の科目等履修生、研究生、研修生として受け入れることを決定済み＞</p>		
<p>【新県立大学】 143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成G P「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小1プロブレム」（1年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく。(県立大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜教育養成G P：実施済み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果を地域に広める取組として次のことを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達研究所事業と連携して、本学の幼・小・中・高の教員や保育師をめざす学生が、地域の教職員や保護者や他大学の学生と共に学び合う「発達障害フォーラム」等を実施する。 ・生涯発達研究所事業として、瀬戸市幼少中学校への巡回相談に取り組み、地域の教育現場の教員の実践的向上に寄与する。 ・生涯発達研究所と愛知県総合教育センターとが共同で「愛知県内の発達障害がい支援学生スクールボランティアに関する共同研究」（平成22年度～24年度）を実施する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達研究所事業と連携して「発達障害フォーラム」を開催（全3回）したほか、公開特別授業（「高校における発達障がい生徒の実態と支援」）、オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門（IX）」（全8回）を実施した。 ・生涯発達研究所事業として、瀬戸市の幼少中学校（14校）への巡回相談に取組んだほか、これまでの実施結果を基に、県市町教育委員会・学校現場と共同で『事例集』を編集・発行した。 ・生涯発達研究所と愛知県総合教育センターが共同で「愛知県内の発達障がい支援学生スクールボランティアに関する共同研究」（22～24年度）として、全小中学校アンケート調査を実施し事例検討を進めたほか、第20回日本LD学会で共同研究発表を行った。 	
<p>144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う。(県立大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>		
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 エ 産業界との連携</p>			
<p>【新県立大学】 145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する。</p>	<p>【県立大学】 ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、大学と企業との産学連携の推進を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・情報科学分野において、企業、団体、研究機関との共同研究（「地の拠点重点研究プロジェクト」など7件）、受託研究（「ドライバの視界支援における認知に関する研究」など4件）を実施した。</p>	

<p>(県立大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>											
<p>146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことにより、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する。(県立大学)</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県や県内企業と情報科学共同研究所とで研究セミナーを共催し、地域の中小企業等へ参加を呼びかけるとともに、共同研究・受託研究先を求める。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> フロンティア 21 エレクトロニクスショーへ継続参加したほか、情報科学共同研究所セミナーを実施した。こうした各種取組みの結果、共同研究・受託研究は 11 件であった。また、東京大学との共催による I T S に関連する研究懇談会を定期的実施した。 <p>[データ集 6]</p>									
<p>147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する。(県立大学)</p> <p>新規 19年度～検討</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、文化的社会的からの産学連携の可能性を探求する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターの研究会「社会におけるインターネットの影響」や「J I C A ボランティアセミナー～国際協力というシゴト～」を通じて、産学連携の可能性を探った。 									
<p>148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う。(看護大学)</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員や院生による産学と連携した共同研究を行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立長寿医療センターと共同して、「認知症高齢者のための終末期ケアに関する連携システム」を構築したほか、愛知県がんセンター中央病院と共同して、EORTC CR-29 (大腸がん QOL 尺度) の日本版を製作した。また、尾張旭市と共同して、保健医療行動自己制御尺度を開発した。 									
<p>【芸術大学】</p> <p>149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。新規</p> <p>19年度～検討・実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術学部においては、日本画専攻が保存修復受託研究、デザイン専攻が受託研究の窓口となって産業界との連携を図っていく。 音楽学部においては、音楽関係機関に限らず積極的に企業等と連携して演奏会等を実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術学部においては日本画専攻とデザイン専攻が、受託研究の窓口となり推進した。継続事業の規模縮小などにより受託金額は減少したものの、国・地方自治体等から 7 件 11,341 千円の受託研究費を獲得した。 <p>[データ集 6]</p> <table border="1" data-bbox="1178 1402 1979 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究費</td> <td>3,253 千円 (3 件)</td> <td>21,008 千円 (9 件)</td> <td>11,341 千円 (7 件)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 音楽学部においては、芸術創造センターが窓口となって、学生演奏家派遣による演奏会の開催協力支援を行い、三井住友銀行 (SMB パーク栄) やアイシン精機株式会社、名古屋鉄道株式会社での演奏会に連携協力した。 		21 年度	22 年度	23 年度	受託研究費	3,253 千円 (3 件)	21,008 千円 (9 件)	11,341 千円 (7 件)	
	21 年度	22 年度	23 年度								
受託研究費	3,253 千円 (3 件)	21,008 千円 (9 件)	11,341 千円 (7 件)								

150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。 新規 21年度～検討・要請、23年度～実施	【芸術大学】 ・寄附講座、連携講座に限らず、展覧会や演奏会において企業等と連携し実施する。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・NHK名古屋文化センターにおける愛知県立芸術大学連携講座の開催に協力したほか、三井住友銀行（SMBC パーク栄）やアイシン精機株式会社、名古屋鉄道株式会社での演奏会に学生演奏家を派遣し、連携協力した。	
151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。 新規 21年度～検討・要請、23年度～実施	【芸術大学】 ・引き続き、企業動向や経済状況を注視しつつ働きかけを行っていく。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・プロダクトデザイン研究室の案内について、名古屋市商工会議所を経由して企業に配布するなど働きかけを行った。また、堀川周辺の再開発事業や名古屋市西山商店街の活性化事業にアドバイザーとして参画したほか、企画販売会社において、座椅子や健康椅子、クッション等のデザインプロセスや予算についてのレクチャーを行った。	
(2) 各種機関との連携に関する目標 オ NPO等各種団体との連携			
【共通】 152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 <実施済み> 【芸術大学】 <学生ボランティア活動の授業への組み込みや単位化については芸術大学の趣旨にそぐわないと判断済み>	/	/
【新県立大学】 153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する。(県立大学) 継続 19年度～実施	【県立大学】 ・引き続き、多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・JICA職員を招いた講演会「JICAボランティアセミナー～国際協力というシゴト～」や、NPO法人との共催による講演会「森林の危機と間伐材木炭の活用：三重苦に泣く樹木、それでも植えよう」の開催などにおいて連携を図った。	
154 ③ 県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 継続 19年度～実施	【県立大学】 ・子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・発達障害フォーラムを尾張東部地域4市2町のNPO等と連携し実施したほか、在日外国人支援として「瀬戸市外国籍児童・生徒支援」などにおいて学生ボランティアと連携し実施した。 ・これまで科学研究費補助金を運営資金の一部として実施してきた「子育てひろば もりっこやまっこ」の活動を、看護実践センターの地域連携活動事業として継続実施した。また、看護実践センターホームページ内にコーナーを設け、常時新しい情報を発信した。さらに、守山区子育て支援ネットワーク連絡会に委員として参加し、情報交換に努めた。	
【芸術大学】 155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 継続 19年度～実施	【芸術大学】 ・芸術活動と関連するNPO等各種団体と連携を促進する。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・NPO法人名倉の風が開催する名倉小学校での音楽教室や、栄町商店街振興組合が主催する「広ぶら芸ぶら文化祭 with 愛知芸大」の開催に協力した。	

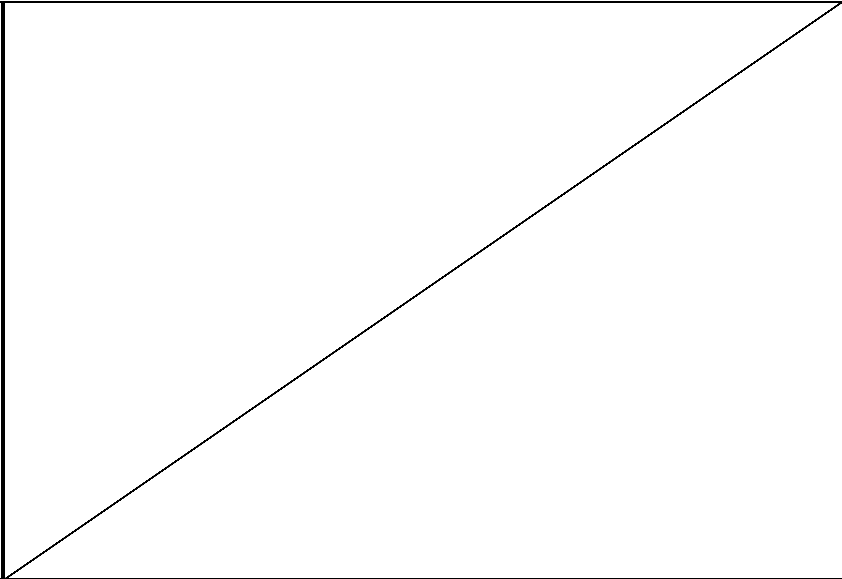
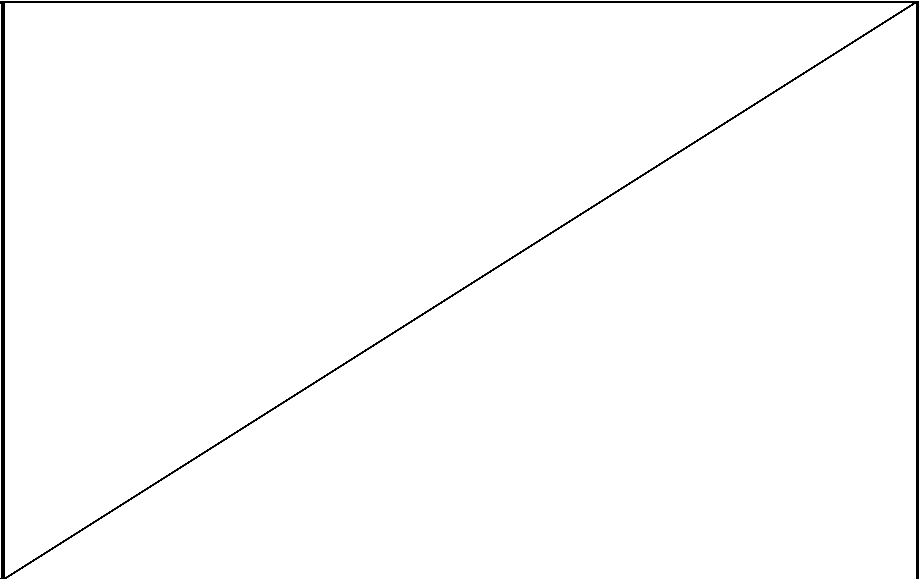
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(3) 県民への対応に関する目標

中期 目標	<p>ア 公開講座等の開催 公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。</p> <p>イ リカレント教育の実施 リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど																				
(3) 県民への対応に関する目標 ア 公開講座などの開催																							
<p>【共通】</p> <p>156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・引き続き、サテライトキャンパスでの公開講座等の開催のほか、民間、自治体、団体との共同開催を進める。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・サテライトキャンパスにおいてOB教員による講座「県大アゲイン」、長久手キャンパスにおいて学術講演会「世界史教育の日米比較-歴史的思考をどう育てるか」、公開講座「世界史へのまなざし」等を開催した。また、県との共催による「あいち地域づくり連携大学」や、東京大学との共催によるITSに関する研究懇談会や「あいちITSワールド2011」での研究発表などを実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">21年度</th> <th style="text-align: center;">22年度</th> <th style="text-align: center;">23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">公開講座</td> <td style="text-align: center;">4講座 (8日)</td> <td style="text-align: center;">2講座 (6日)</td> <td style="text-align: center;">2講座 (11日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学術講演会</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出張講座・出張授業</td> <td style="text-align: center;">25件</td> <td style="text-align: center;">50件</td> <td style="text-align: center;">39件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">講師派遣 ※</td> <td style="text-align: center;">不明</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域連携センターで把握分</p>		21年度	22年度	23年度	公開講座	4講座 (8日)	2講座 (6日)	2講座 (11日)	学術講演会	2回	2回	1回	出張講座・出張授業	25件	50件	39件	講師派遣 ※	不明	7名	18名	
		21年度	22年度	23年度																			
公開講座	4講座 (8日)	2講座 (6日)	2講座 (11日)																				
学術講演会	2回	2回	1回																				
出張講座・出張授業	25件	50件	39件																				
講師派遣 ※	不明	7名	18名																				
	<p>【芸術大学】</p> <p>・引き続き、公開講座やサテライト講座を実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・美術学部において、公開講座「板に描く」、「1960年代アメリカ美術の一断面-ロバート・スミッソンを中心に」の開催（参加人数31名）をはじめ、愛知芸術文化センターにおいてサテライト講座（21講座・参加人数約550名）を実施した。</p> <p style="text-align: right;">[参考資料8] [データ集8]</p>																					

<p>【新県立大学】 157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利養護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業（オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等）をさらに充実させる。 (県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <各種事業：実施済み>。</p>		
<p>【芸術大学】 158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・引き続き、芸術資料館の展覧会や奏楽堂の演奏会について内容の充実を図る。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・収蔵資料展、美術学部教員展、退任教授の退任記念展を大学主催の展覧会として開催した。また、学内演奏会やポピュラークラシックコンサートなどを奏楽堂において開催した。</p>	
<p>159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・引き続き、展覧会や演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、大学の知名度を高める。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「愛・知・芸術のもりから」等において、アウトリーチ活動を展開した。また、栄町商店街振興組合主催の「広ぶら芸ぶら文化祭 with 愛知芸大」の開催に企画・協力したほか、リニモ沿線施設の共催によるリニモ沿線ミュージアムウィークに参加した。さらに、チャリティーコンサート「愛・知・絆」を宗次ホールと長久手市文化の家において開催し、収益を東日本大震災「芸術復興支援」義援金として全額寄付した。 [データ集10]</p>	
<p>イ リカレント教育の実施</p>			
<p>【新県立大学】 160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等をホームページ等で広く公表し、社会人教育の推進を図る。 ・21年度で終了した文部科学省社会人学び直し事業「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を地域連携センターの一事業として継続実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等をホームページ等で広く公表し、社会人教育の推進を図った。 ・21年度に終了した文部科学省社会人学び直し事業「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」について、科目等履修制度及び履修証明プログラムとして、学生支援センターにおいて継続実施した。 [参考資料3]</p>	

<p>161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・卒業生を含めた一般社会人を対象とする講座「県大アゲイン」を引き続き開催する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・サテライトキャンパスにおいて同窓生を含めた一般社会人を対象としたOB教員による講座「県大アゲイン」を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1261 277 1834 415"> <tr> <td>県大アゲイン参加人数 (1日平均)</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>うち、卒業生(平均)</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>[サテライトキャンパス利用実績]</p> <table border="1" data-bbox="1210 457 1964 550"> <tr> <td></td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>利用実績</td> <td>178回</td> <td>221回</td> </tr> </table>	県大アゲイン参加人数 (1日平均)	46人	うち、卒業生(平均)	9人		22年度	23年度	利用実績	178回	221回	
県大アゲイン参加人数 (1日平均)	46人												
うち、卒業生(平均)	9人												
	22年度	23年度											
利用実績	178回	221回											
<p>162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する。(看護大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>												
<p>163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設する。(看護大学) 新規 20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>												
<p>【芸術大学】 164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。新規 21年度～検討、23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <実施済み></p>												
<p>165 ② デザイン専攻において、CPD (Continuing Professional Development: 継続的な専門能力開発) の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 <デザイン専攻も含め、当面リカレント教育は実施せず、研究生として受け入れることと決定済み></p>												

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (4) 国際交流の推進に関する目標

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に対するコメントなど																						
<p>【新県立大学】 166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・新たに「国際交流室」を設置し、国際交流推進の体制整備を強化する。 ・学術交流協定大学との学術交流を推進する。</p>	<p>「年度計画を上回って実施している」 【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 ・国際交流室を設置し専任准教授を採用した上で、国際交流推進の体制を強化した。 ・日本学生支援機構の補助金を獲得して、協定大学であるガジヤマダ大学（インドネシア）から学生・教員あわせて13名を招へいし、国際大学交流セミナーを開催した。 ・交換留学として次のとおり学生交流を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>派遣（25名）</th> <th>受入（13名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湖南大学へ：4名</td> <td>湖南大学から：2名</td> </tr> <tr> <td>四川師範大学へ：2名</td> <td>リール第三大学から：2名</td> </tr> <tr> <td>リール第三大学へ：2名</td> <td>ケルン大学から：3名</td> </tr> <tr> <td>アリカンテ大学へ：3名</td> <td>ライプツィヒ大学から：2名</td> </tr> <tr> <td>ラス・アメリカス大学へ：4名</td> <td>清州大学から：4名</td> </tr> <tr> <td>ケルン大学へ：1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南京師範大学へ：2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライプツィヒ大学へ：3名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>清州大学へ：2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サンパウロ大学へ：2名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（平成22年度 派遣：23名 受入：12名）</p>	派遣（25名）	受入（13名）	湖南大学へ：4名	湖南大学から：2名	四川師範大学へ：2名	リール第三大学から：2名	リール第三大学へ：2名	ケルン大学から：3名	アリカンテ大学へ：3名	ライプツィヒ大学から：2名	ラス・アメリカス大学へ：4名	清州大学から：4名	ケルン大学へ：1名		南京師範大学へ：2名		ライプツィヒ大学へ：3名		清州大学へ：2名		サンパウロ大学へ：2名		
派遣（25名）	受入（13名）																								
湖南大学へ：4名	湖南大学から：2名																								
四川師範大学へ：2名	リール第三大学から：2名																								
リール第三大学へ：2名	ケルン大学から：3名																								
アリカンテ大学へ：3名	ライプツィヒ大学から：2名																								
ラス・アメリカス大学へ：4名	清州大学から：4名																								
ケルン大学へ：1名																									
南京師範大学へ：2名																									
ライプツィヒ大学へ：3名																									
清州大学へ：2名																									
サンパウロ大学へ：2名																									
<p>【芸術大学】 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。また、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・これまで締結した学術交流協定校を中心に、交換留学生制度の創設について検討を行う。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を上回って実施している」 ・交換留学生制度創設に向けて、留学中に協定校で修得した単位の認定、派遣する学生の選考方法、留学する際の授業料の扱い、規程の制定について検討をした。また、新たにソルボンヌ大学（フランス）、ハンブルグ音楽大学（ドイツ）、リスト音楽院（ハンガリー）の3大学と学術交流協定を締結した。さらに、故・兼松信子名誉教授からの奨学寄附金5,000万円を基に、24年度から兼松信子基金として本学音楽学部及び</p>																							

		大学院音楽研究科の学生に対する海外留学奨学金（一人当たり年額 300 千円以内）を交付することとした。 [データ集 1 1]	
【共通】 167 ② 独立行政法人日本学術振興会 や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。 継続 19 年度～実施	【県立大学】 ・外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、利用できる外部資金に係る情報を逐次収集するとともに、教員へ情報を配信し、研究交流支援を継続する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・研究支援・地域連携課が中心となって情報収集を行い、外国人研究者の受入れ等に関する情報を逐次発信した。また、日本学術振興会の事業「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を活用し、平成 22～24 年度で 3 名の若手研究者の派遣を行った。	
	【芸術大学】 ・引き続き、外国人研究者の受入れ等に取り組む。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・アーティスト・イン・レジデンス事業において、ニュージーランド音楽大学ジャック・ボディ准教授を招聘し、コンサートや公開レッスン、作品講評を行った。また、韓国の作家洪鉉旗（ホンヒョンジ）氏を招聘し、サテライト・ギャラリーにおいて「神話－内在律」展を開催した。 [参考資料 1 0]	

<p>168 ③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、奨学金のあり方、海外への広報活動などの方策について充実・検討する。新規 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ＜海外への留学生のための奨学金：策定済み＞ ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金や団体等の奨学制度の情報収集や海外への広報活動等を行う。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・留学生の受入れや学生の海外への留学を促進するため、奨学金情報を随時ポータルサイト等により周知した。なお、日本学生支援機構の留学等申請数は、下記のとおりであった。また、海外向けに大学広報DVDの英語版を作成した。 [データ集12] 〔学生支援機構留学等申請数〕</p> <table border="1" data-bbox="1234 548 1964 684"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期留学</td> <td>5名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>長期派遣</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	短期留学	5名	4名	長期派遣	2名	2名	
	22年度	23年度										
短期留学	5名	4名										
長期派遣	2名	2名										
	<p>【芸術大学】 ＜実施済み＞</p>											
<p>【新県立大学】 169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する。(県立大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・引き続き、豊田市等近隣の自治体において、在住外国人児童を支援するために日本語教育活動を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・日本語教員課程の担当教員と学生が、西保見小学校や豊田市教育委員会において、日本語支援活動を実施した。</p>										
<p>【芸術大学】 170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・アーティスト・イン・レジデンス事業等により、海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や合同演奏会を開催する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ニュージーランド音楽大学からジャック・ボディ准教授を招聘し、本学作曲専攻とグループレッスン・ワークショップを開催した。また、国際交流事業として、韓国のソウル大学及びホンイク大学と共同でソウル市内において展覧会や研究発表「砂の城をつくること（あるいは壊すこと）」と現代表現についてのシンポジウムを開催した。 [参考資料10] [データ集10]</p>										

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 経営戦略の確立に関する目標

中期目標	<p>法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行う。また、厳しい競争的環境に対応するために、弾力的で機動性のある運営体制を構築する。</p> <p>平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に当たっては、統合後の教育研究活動の充実に資するように、効果的な運営組織を整備する。</p> <p>(1) 経営戦略の確立に関する目標</p> <p>大学の教育研究等機能の充実に支えるため、中・長期的視点に立った経営戦略を確立するとともに、財政基盤の安定化を図る。</p> <p>また、大学の活性化と大学経営の機能強化のため、学外有識者の登用を図るなど、社会との連携強化や開かれた大学運営を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
171① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。 新規 19年度～実施	<p><役員及び経営審議会委員への民間企業経営者の登用：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の内容を踏まえて作成した収支見直しを見直す。 ・自己収入の拡大方策及び効率的・効果的な予算執行に取り組む。 ・民間の経営ノウハウについて、大学経営への取り入れを図る。 	<p>【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金などの動向を踏まえ、中期計画期間の収支見直しを適宜見直した。 ・学生納付金や外部資金の増加に努めるとともに、県大防犯システム更新において大幅なコスト削減を達成するなど、効率的・効果的な予算執行に努めた。 ・年度初めに年度方針発表会を開催し、理事長から年度方針を伝達するとともに、各部門が重点施策を策定・発表することとし、共通認識のもと大学運営にあたるよう努めた。 	1	Ⅲ		
172② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長裁量研究費など、理事長及び学長の判断による予算配分の重点化を行い、各大学の特色や個性を戦略的に形成する。 	<p>【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長特別研究費については、“教育の充実”に重点を置くこととし、理事長特別教育・研究費と改訂し予算配分を行った。各大学長の裁量による事業経費については、学長判断による事業展開を図った。 <p style="text-align: right;">[参考資料1]</p>	1	Ⅲ		

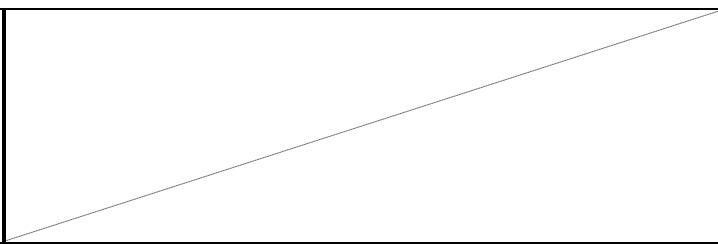
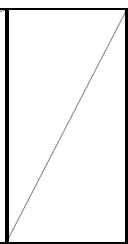
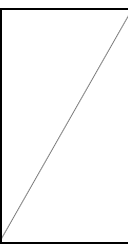
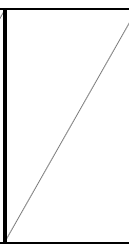
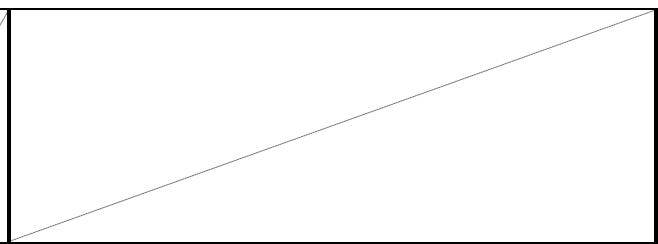
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標

中期目標	理事長・学長のリーダーシップの下で、限られた人的・物的資源の効率的・効果的な活用を図るとともに、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織運営体制を構築する。 また、全学的な目標や方針の下で学部等教育研究組織の機動的かつ戦略的な運営を図るための学部等の組織運営体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ ィ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
173① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的開催する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
174② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
175③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
176④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
177⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					

<p>178⑥ 新県立大学の運営に当たっては 分離キャンパスの形態を採ることを 考慮しつつ、機動的で効率的な組織 機能を発揮できるよう、運営体制を 再編・整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					
--	---------------------	---	---	---	---	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標

中期目標	教育研究の充実と適正で効率的な大学運営の実現のために、教員と事務職員が、それぞれの役割を果たすとともに協働を促進できるように、組織運営体制を整備する。特に、事務職員が大学の意思形成や企画・立案に適切に参画しうる制度を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
179① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
180② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。 新規 19年度～実施	【人事課】 <大学の意思形成に事務職員が参画できる制度の整備：実施済み> ・各種研修等を活用し、事務職員の企画立案能力や大学運営等に関する専門性の向上に取り組む。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・職員人材育成方針に基づき、次の研修を実施した。 ①法人採用事務職員新規採用研修 ②トレーナー養成研修 ③法人事務職員集中研修 なお、事務職員の専門性向上を促進するため、研修計画の見直しを実施した。	1	Ⅲ		
181③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。 新規 19年度～実施	【人事課】 <財務及び学務に係る専門職員の配置：実施済み> ・継続して固有職員の採用を行う。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・すでに固有職員化した法人の経営財務部門及び両大学の学務部門の部長職に加え、課長職の一部を公募により採用し、固有職員化を加速することとした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制の改善に関する目標
 (4) 内部監査機能の充実にに関する目標

中期目標 適正な業務運営を保障するため、監査制度の構築とともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
182① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。 新規 19年度～検討、20年度～設置	<設置済み>					
183② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。 新規 19年度～実施	・各種研修等を活用し、監査業務に従事する監査室職員の専門性の向上を図る。	【監査室】「年度計画を十分に実施している」 ・文部科学省を始めとする各種機関が開催する研修を監査室長及び担当が計6回受講し、監査に対する知識の習得に努め、監査技法の向上に資した。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学術研究の高度化と時代や社会ニーズの変化に的確な対応ができるように、中・長期的な観点に立った学部・学科・研究科の再編を含め、教育研究組織の見直しに取り組む。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
184① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・長期的な展望に立った再編を検討する。 新規 19年度～検討	【県立大学】 ・大学の教育研究組織の在り方を含む将来ビジョンを検討する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「愛知県立大学将来ビジョン検討委員会」を開催し、大学の教育研究組織の在り方を含む将来ビジョンの検討を開始した。	1	Ⅲ		

<p>185② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。 新規 19年度～検討</p>	<p>【県立大学】 ＜国際文化研究科・人間発達学研究科において夜間コース設置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を実施する。 大学将来ビジョン策定委員会の中で、大学の教育研究組織の在り方や運営方法を含む将来ビジョンを検討する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」について、引き続き、科目等履修制度及び履修証明プログラムとして実施した。 [参考資料3] 「愛知県立大学将来ビジョン検討委員会」を開催し、大学の教育研究組織の在り方や運営方法を含む将来ビジョンの検討を開始した。 	1	Ⅲ		
<p>186③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 新規 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会は、自己点検・評価を行う委員会、法人評価委員会などによる評価結果や意見を反映して、教育研究組織の見直しを行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛知県立大学将来ビジョン検討委員会」を開催し、各評価委員会の評価結果も踏まえ、大学の教育研究組織の在り方や運営方法を含む将来ビジョンの検討を開始した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各評価委員会による評価結果や意見において、教育研究組織の見直しを必要とする事案は生じなかった。 	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標

中期目標	大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度を構築する。 また、事務職員のうち、業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
<p>187① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 新規 19年度～検討</p>	＜実施済み＞					

<p>188② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 新規 19年度～検討</p>	<p><兼業規制の緩和：実施済み> <月単位の変形労働時間制度：構築導入済み></p>					
<p>189③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					
<p>190④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めたものとする。 新規 20年度採用計画及び人材育成方針を策定</p>	<p><策定済み></p>					
<p>191⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 新規 19年度～検討</p>	<p><他大学法人との人事交流については当面実施しないことを決定済み></p>					
<p>192⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					
<p>193⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日（学校休業日）を設定する。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標

中期目標 教育研究の充実と活性化を目指し、多様な人材の確保や他大学との人事交流を促すため、各大学の特色を考慮しつつ、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制を導入する。また、任用制度の透明性を高めるため、採用における公募制度を徹底する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
194① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
195② 教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
196③ 大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 新規 19年度原案作成	<実施済み>					
197④ 任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 新規 19年度～検討	<検討の結果、当面年俸制の導入は行わないと判断済み>					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (3) 成績評価制度の構築に関する目標

中期目標 教職員の意欲向上と組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、成績評価制度を構築する。併せて、努力と実績が適正に反映される処遇制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

198① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。 新規 19年度～実施	<事務職員：実施済み> ・評価制度試行を踏まえ、給与等への反映方法等について検討を進める。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 <事務職員：実施済み> ・教員について、評価制度試行結果を踏まえ、評価結果を給与へ反映させる仕組みを構築した。	1	Ⅲ		
199② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。 新規 19年度検討、20年度～試行	・教員についての評価制度を試行する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・両大学において、教育、研究、学内運営及び社会貢献の4分野に関する教員評価システムを試行実施した。	1	Ⅲ		
200③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標

中期目標	学生及び教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理及び組織を見直し、合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
201① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					

<p>202② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					
<p>203③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの削減を図るため、アウトソーシングを導入する。 新規 19年度～実施</p>	<p><警備、清掃、電話交換、植栽維持管理、設備運転管理等、消防設備保守点検の6業務において実施済み> ・大学業務のアウトソーシングについて、外部の意見や他大学の状況等を把握しながら引き続き検討する。</p>	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・他大学の状況を調査するなど、大学業務のアウトソーシングについて引き続き検討したが、新たに適切な業務を見出すには至らなかった。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		
<p>204④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務会計システムを導入する。 新規 19年度～実施</p>	<p>・現システムのリース期間終了に伴い、新システムの導入を検討する。</p>	<p>【経理出納課】「年度計画を十分に実施している」 ・現システムのリース期間終了に伴い、より安定性・信頼性のある財務会計システムの構築のため、総合的にシステムの評価・検討を行い、24年4月の導入に向け準備を進めた。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		
<p>205⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					
<p>206⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>					

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金の獲得や大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど																					
				自己評価	委員会評価																						
207① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	【2大学共通】 ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得に努め、自己収入の増加につなげる。	【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」 ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得を図り、自己収入の増加に努めた。 [データ集6]	1	Ⅲ																							
208② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。 継続 19年度～実施	・授業料等学生納付金について、受益者負担などの観点から見直しの必要性を検討する。	【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」 ・24年度の授業料等納付金については、昨今の経済状況や他の国公立大学の動向を鑑み、経営審議会において据え置くことを決定した。	1	Ⅲ																							
209③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。 新規 19年度県大入試広報室の設置	<入試広報室の設置：実施済み> ・積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増及び入学生確保を図る。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・オープンキャンパスなど積極的・効果的な広報活動を展開した。入学志願者数は減少したものの、学生定数については昨年度と同水準を確保した。 <table border="1" data-bbox="1210 919 1855 1243"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>3,003名</td> <td>3,579名</td> </tr> <tr> <td>高校及び大学での説明会</td> <td>73回</td> <td>71回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>16回</td> <td>22回</td> </tr> <tr> <td>入学志願者合計</td> <td>3,409名</td> <td>2,993名</td> </tr> <tr> <td>(うち後期)</td> <td>(943名)</td> <td>(555名)</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>863名</td> <td>857名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	22年度	23年度	オープンキャンパスの実施	3,003名	3,579名	高校及び大学での説明会	73回	71回	学外でのガイダンスへの参加	16回	22回	入学志願者合計	3,409名	2,993名	(うち後期)	(943名)	(555名)	入学者数	863名	857名	1	Ⅲ		
区分	22年度	23年度																									
オープンキャンパスの実施	3,003名	3,579名																									
高校及び大学での説明会	73回	71回																									
学外でのガイダンスへの参加	16回	22回																									
入学志願者合計	3,409名	2,993名																									
(うち後期)	(943名)	(555名)																									
入学者数	863名	857名																									
210④ 学生納付金の収納について、平成21年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替(自動引落し)方式を導入することにより、納入率100%を目指す。 新規 19年度～実施	<学生インフォメーションシステムの活用：実施済み> ・学生納付金について、「学生インフォメーションシステム」の他、学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。 ・平成19年度から導入した取引金融機関による口座振替(自動引落し)方式の一層の拡充を図る。	【経理出納課】「年度計画を十分に実施している」 ・学生納付金の納付期限前及び納付期限後において学生インフォメーションシステムにて納付期限等の注意の連絡を行うとともに、学内掲示板等でも納付についての掲示を行い、納入率の向上を図った。 ・学生インフォメーションシステムにて口座振替(自動引落し)の連絡を行うとともに、学生納付金の請求書発送時にも口座振替の案内を同封し、口座振替方式の普及を図った。 (3月末現在) <table border="1" data-bbox="1240 1831 1855 1917"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生納付金納入率</td> <td>99.89%</td> <td>99.84%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	22年度	23年度	学生納付金納入率	99.89%	99.84%	1	Ⅲ																	
区分	22年度	23年度																									
学生納付金納入率	99.89%	99.84%																									

		<p>・口座振替申込者数 (後期授業料納付日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県大</td> <td>1,529名 (49.2%)</td> <td>1,674名 (52.3%)</td> </tr> <tr> <td>旧看護大</td> <td>89名 (54.9%)</td> <td>45名 (54.2%)</td> </tr> <tr> <td>芸大</td> <td>394名 (39.1%)</td> <td>356名 (36.5%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,012名 (47.0%)</td> <td>2,075名 (48.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(科目等履修生、研究生及び研修生を除く)</p>		22年度	23年度	県大	1,529名 (49.2%)	1,674名 (52.3%)	旧看護大	89名 (54.9%)	45名 (54.2%)	芸大	394名 (39.1%)	356名 (36.5%)	合計	2,012名 (47.0%)	2,075名 (48.7%)				
	22年度	23年度																			
県大	1,529名 (49.2%)	1,674名 (52.3%)																			
旧看護大	89名 (54.9%)	45名 (54.2%)																			
芸大	394名 (39.1%)	356名 (36.5%)																			
合計	2,012名 (47.0%)	2,075名 (48.7%)																			
211⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。 継続 19年度～実施	<p>・引き続き、社会情勢等を考慮し、適切な制度を検討していく。</p>	<p>【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・授業料等の減免制度について全面的な見直しに着手した。</p>	1	Ⅲ																	
212⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>																				
213⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。 新規 19年度～検討	<p>【県立大学】</p> <p>・看護実践センターにおいて、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成等を行うことにより、収入の確保を図る。</p> <p>・履修証明プログラムを科目等履修生として受け入れることとし、収入の増加を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・認定看護師教育課程の受講生については、他の教育課程との競合（がん化学療法看護分野：全国11校、がん性疼痛看護分野：全国5校）が激しくなる中、日本看護協会が発行するニュースへの広告掲載や県内各病院への案内状送付などを行い、がん化学療法看護分野では受講生を確保した。一方、がん性疼痛看護分野については、専門教員及びその派遣元の事情から手配がつかず、開講できなかった。</p> <p>・履修証明プログラムに科目等履修生として11名受け入れ、収入の増を図った。</p>	1	Ⅲ																	

第3 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育研究の充実に配慮しながら、管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により削減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
214① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 電話交換機の更新に伴い契約を見直し、通話料金の削減に努める。 引き続き、2 大学共通契約の一本化及び一般競争入札を実施し、経費節減を図る。 事務処理及び体制の合理化・集約化等の具体化を検討する。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話交換機の更新に伴い、24年度から各キャンパス間の通話料金が無料となるよう新たに契約を締結した。 コピー用紙の単価契約に加え、複写サービスやネットワーク更新関連契約を一本化し、大幅な経費削減を達成した。 本部と各大学で指揮命令系統が分かれていた組織を見直し、法人事務局長のもとに一本化することとした。 	1	Ⅲ		
215② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。 新規 19年度図書館業務の一部を実施	<p><図書館業務の一部アウトソーシング：19～21年度実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤルインを導入し、その周知を図るとともに、24年度を目処に電話交換業務委託費が削減となるよう検討を進める。 外部の意見や他大学の状況等を把握しながら、大学業務のアウトソーシングによる人件費の削減について、引き続き検討する。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤルインを導入し、その旨の通知を行い周知に努めた。また、ダイヤルイン化に伴い、24年度の電話交換業務の削減をめざし検討することとした。 他大学の状況を調査するなど、大学業務のアウトソーシングについて引き続き検討したが、新たに適当な業務を見出すには至らなかった。 	1	Ⅲ		
216③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。 	<p>【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な予算執行を行うため、大学、所属別単位で配分計画書を作成し、適切な資金管理に努めた。 	1	Ⅲ		

<p>217④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。 新規 19年度～実施</p>	<p><夏季休暇の一斉取得：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備整備検討会において、外部の専門家の意見を参考に、省エネルギー対策を検討する。 引き続き、省エネルギーに関する啓発活動を進める。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門家の意見等を参考に、照明のLED化を進めた。また、夏場の暑さ対策、省エネルギー対策として、窓への遮熱フィルム貼付や、緑のカーテンの設置等を行った。 東日本大震災や原発事故を受け、省エネルギーの啓発に努めるとともに、共用部照明の間引きや自動販売機の照明を停止するなど、省エネルギーの取組みを推進した。 	1	Ⅲ		
<p>218⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務の集約化、複数年契約の導入及び一般競争入札を実施し、維持管理経費の削減を図る。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初一般競争入札が困難と考えられた県大防犯システム更新について、その阻害要因を除去し一般競争入札を実施した結果、大幅なコスト削減を達成した。 	1	Ⅲ		
<p>219⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。新規 19年度～実施</p>	<p><コピー用紙の一括購入：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 一括購入については、ある程度数量が見込める品目について実施し、経費削減効果を検証する。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおける主要使用品目についてとりまとめ、コピー用紙に加え、蛍光灯や紙ファイル等についても一括購入を実施するとともに、複写サービスやネットワーク更新関連契約を一本化し、経費削減を図った。 	1	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	常に資産の把握・分析を行い、その自己責任において、厳格な管理と効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
<p>220① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。 	<p>【経理出納課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入・支出などの資金については、四半期ごとに資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図った。 	1	Ⅲ		

221② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。 新規 19年度～実施	・施設・設備等の共同利用を行い、施設の利用促進を図る。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・名古屋駅前にある県大サテライトキャンパスについて、芸大の「自主講座『絵画の技術』の研究会」に利用するなど、2大学で共同して施設を有効活用するよう努めた。	1	Ⅲ		
--	-----------------------------	---	---	---	--	--

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、自己点検・評価を定期的に行う。また、外部機関による評価を受ける。 自己点検・評価及び外部機関による評価の結果については、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
222① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	<整備済み>					
223② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。 新規 19年度～実施	・引き続き、業務実績報告書作成時に、中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を実施する。	【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」 ・業務実績報告書作成時に自己点検・評価を実施した。また、年度計画に対し、適宜、自己点検による中間フォローを実施した。	1	Ⅲ		
224③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。 継続 19年度～実施	・自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学内の評価委員会において、自己点検・評価の評価項目・評価基準について検討を行い、評価方法の改善を図った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・これまで自己評価は達成度に応じて、ABCの評語を用いていたが、研究・教育等の活動をより客観的に判断できるよう簡潔に文章で記載することとし、評価方法の改善を図った。	1	Ⅲ		
225④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成22年度までに、新県立大学は平成23年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大	【県立大学】 ・23年度に認証評価機関の評価を受ける。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・大学評価・学位授与機構の基準に基づき自己評価	1	Ⅲ		

学において、20年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。 新規 20年度～実施	【芸術大学】 <認証評価機関による認証評価：実施済み>	書を作成・提出するとともに、訪問調査による評価を受けたところ、同機関が定める大学評価基準を満たしていると評価を受けた。 [参考資料11・12]				
226⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。 新規 20年度～実施	・中期計画・年度計画の進行管理を的確に実施し、その着実な推進に努める。 ・愛知県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、問題点の改善を図る。	【経営企画課】「年度計画を十分に実施している」 ・法人評価委員会の評価結果を踏まえ、課題への対応に努めるとともに、23年度計画について、自己点検による中間フォローを実施し、計画の進捗管理に努めた。	1	Ⅲ		
227⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。 新規 19年度～実施	<公表済み>					

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	広報活動を充実するとともに、法人の業務運営、大学の教育研究の実績等に関する情報を積極的に公表するなど、開かれた大学として県民に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
228① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。 特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。 新規 19年度～実施	【2大学共通】 ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。 ・入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用して常に最新で分かりやすい情報提供に努める。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・広報誌「愛知県立大学の特色」やホームページにより、研究内容や教員からのメッセージ等を発信した。また、入学案内や公開講座等の情報についてホームページで適宜発信したほか、東日本大震災へのボランティア派遣や情報科学部のロボカップに向けた研究などについて、テレビ等の取材を受けた。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学報やぼけみゅー（展覧会演奏会情報誌）を作成するとともに、ホームページによりイベントの年間予定、サテライト講座、入試情報などを適宜発信した。また、教員の研究活動について、研究課題、研究教	1	Ⅲ		

		育業績、社会的活動、受賞歴等をホームページに掲載した。										
229② 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。 新規 19年度～実施	・愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・愛知県情報公開条例に基づく行政文書開示請求について、相手方に正確な内容を確認する等、適切に対応した。	1	Ⅲ								
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>本部</td> <td>芸大</td> </tr> <tr> <td>文書による開示請求</td> <td>15件</td> <td>8件</td> </tr> </table>		本部	芸大	文書による開示請求	15件	8件				
	本部	芸大										
文書による開示請求	15件	8件										
230③ 愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 新規 19年度～実施	<関係規程・管理体制：整備済み> ・引き続き、適正な個人情報保護を行う。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・「個人情報管理点検シート」を用い、認識状況の確認と意識の向上に努めた。また、本部職員を対象に、メール送信時のチェック機能を試験的に導入した。	1	Ⅲ								

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用等に関する目標

中期目標	大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
231① 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。 新規 19年度改修計画策定、 20年度～改修実施	<ul style="list-style-type: none"> 学生数の増加に対応するため、県大長久手キャンパス食堂施設の拡充を図る。 既存の施設・設備改修計画について、内容を検討し、必要に応じて見直す。 施設・設備整備検討会において、外部の専門家の意見を参考に、省エネルギー対策を検討する。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県大長久手キャンパス食堂施設を整備し、10月から供用開始した。 芸大において、昨年度策定した施設整備ビジョンに基づき、キャンパスマスタープラン 2011 を検討・とりまとめ、3月に県へ提出した。 省エネルギー対策として、外部の専門家意見等を参考に、照明のLED化を進めた。また夏場の暑さ対策、省エネルギー対策として、窓に遮熱フィルムを貼付し、緑のカーテンを設置した。 	1	Ⅲ		

<p>232② 21 年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。新規 19 年度実施設計、20 年度建設工事</p>	<p><実施済み></p>					
<p>233③ 21 年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は、民間事業者が実施し、大学が平成 21 年度から 35 年間借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。 新規 20 年度検討、21 年度建設</p>	<p><実施済み></p>					

第5 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全で安心な教育研究環境を確保するため、事故や犯罪、災害の発生を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合においても適切に対処するための危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
234① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
235② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 継続 19年度～実施	・引き続き、化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・管理が必要な化学物質等について、国への登録申請等、適正に管理を行った。	1	Ⅲ		
236③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。 継続 19年度～実施	・年度初めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全衛生教育を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・看護学部において、安全衛生教育に必要な事項を「実習要領」と「看護学生必携」に記載し、各学年と領域単位でオリエンテーションを行った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新入生に対する学生生活ガイダンスのほか、自家用車等で通学する学生に対して交通安全に関する講習会を実施した。	1	Ⅲ		
237④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。 継続 19年度～実施	・県大長久手キャンパスの施設入退室システムの改修等による警備・防犯体制の整備を進める。 ・芸大の防犯計画を策定する。 ・引き続き、防災・防犯の啓発に努める。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・長久手キャンパスにおいて、防犯対策として施設入退室システムの改修を2カ年にわたり実施する計画とし、着手した。 ・芸大の防犯については、キャンパスマスタープラン2011の検討と合わせて検討し、セキュリティーゲートの設置について、キャンパスマスタープラン2011に盛り込んだ。 ・県大長久手キャンパスでの防災訓練に合わせて、守山キャンパスとテレビ回線をつなぎ、地震説明会を実施した。また、緊急地震速報受信システムを各大	1	Ⅲ		

		学を設置するとともに、窓に飛散防止フィルムを貼付する等、減災対策を実施した。				
238⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。 新規 19年度～実施	<危機管理マニュアル：作成済み> ・災害発生時に対応する危機管理マニュアルを適宜、見直す。 ・計画的に防災訓練を実施する。	【総務課・2大学共通】「年度計画を十分に実施している」 ・災害発生時の災害対策マニュアルを適宜、見直したほか、地震対策用の携帯マニュアル作成について検討した。 ・計画的に防災訓練を実施した。	1	Ⅲ		
239⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。 継続 19年度～実施	<県大について安否確認システム整備済み> ・安否確認システムを整備し運用する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・学生が利用する学内ネットワーク（ユニバーサルパスポート）上に安否確認ができるシステムを整備した。	1	Ⅲ		
240⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。 新規 19年度～実施	・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・火災保険・損害保険に引き続き加入した。	1	Ⅲ		
241⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。 新規 19年度～実施	<情報セキュリティ・ポリシー：策定済み> ・情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティの指針及び遵守事項を職員・学生に明確に示すとともに、遵守状況の把握とセキュリティ意識の向上に努める。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・情報ネットワークシステム契約の更新にあわせて、端末認証とユーザ認証を併用する仕組みを取り入れ、セキュリティ向上に努めた。また、上記仕組みを取り入れていく過程で必要な設定情報等を教職員及び学生に随時周知することにより、セキュリティ意識の向上に努めた。	1	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任に関する目標

中期目標	人権の尊重、環境への配慮等、社会的責任に十分留意した教育研究環境を実現するため、教職員及び学生の意識向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
242① セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権	<実施済み>					

<p>侵害を防止するための体制を整備する。継続 19年度～実施</p>						
<p>243② 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的にも人権に関する研修や啓発活動などを実施する。継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【人事課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人事務職員集中研修において、人権について外部講師による講義などを実施した。 <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生便覧や掲示によりハラスメント防止のための啓発活動を行ったほか、教職員向けにアカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントに関する啓発研究会を開催した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント講習会を実施し、人権侵害防止に努めた。 	1	Ⅲ		
<p>244③ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存の施設・設備改修計画に省エネルギー対策を盛り込み見直す。 施設・設備整備検討会において、外部の専門家の意見を参考に、省エネルギー対策を検討する。 <p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> リデュース・リユース・リサイクルの推進、節水、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。 	<p>【総務課・2大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度策定した芸大施設整備ビジョンに基づき、外部専門家の意見を参考に省エネルギー対策を検討した上、キャンパスマスタープラン2011としてとりまとめた。 省エネルギー対策として、外部の専門家意見等を参考に、照明のLED化を進めた。 夏場の暑さ対策、省エネルギー対策として、窓への遮熱フィルムの貼付、緑のカーテンの設置などを実施した。 	1	Ⅲ		
<p>245④ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県環境基本計画に基づく団体としての責務を果たすとともに、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図る。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸大のキャンパスマスタープラン2011作成にあたっては、外部専門家の意見を参考に環境保全について検討を行うとともに、説明会を開催するなど学内の意識高揚を図った。また新音楽学部棟建設にあたっては、環境調査の実施や環境対策等、県と協力して進めた。 	1	Ⅲ		
<p>246⑤ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。継続 19年度～実施</p>	<p><倫理規定：策定済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【人事課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人事務職員集中研修において、職員倫理について外部講師による講義などを実施した。 <p>【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p>	1	Ⅲ		

		・科学研究費説明会において、研究費の不正使用防止を啓発するなど、教職員の倫理意識の高揚に努めた。				
--	--	--	--	--	--	--

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
248① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
249 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
250 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県大の食堂棟増築等に剰余金を充当。

第10 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
251			<新県立大学新講義棟整備：実施済み> <芸術大学教員寮解体・造成：実施済み>			<新県立大学新講義棟整備：実施済み> <芸術大学教員寮解体・造成：実施済み>		
施設名	予定額	財源						
新県立大学新講義棟整備 20年度	286,283千円	施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円	<県大・芸大防犯対策整備：実施済み>			<県大・芸大防犯対策整備：実施済み>		
芸術大学教員寮解体・造成 20年度	100,000千円	運営費交付金又は教育 研究環境整備等積立金 100,000千円						
注) 金額及び財源については見込である。 注) 芸術大学教員寮の解体・造成は、新しい学生寮及び教員宿舎の整備のために行うものである。 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は民間事業者が実施し、大学が借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。			施設名 新県立大学食堂棟増築			実績額 新県立大学食堂棟増築		
施設名	予定額	財源	施設名	予定額	財源	施設名	実績額	財源
県大・芸大防犯対策整備 22年度	34,400千円	教育研究環境整備等積立金 34,400千円	新県立大学食堂棟増築	224,000千円	教育研究環境整備等積立金 224,000千円	新県立大学食堂棟増築	161,833千円	教育研究環境整備等積立金 161,833千円
県大食堂棟増築 23年度	253,000千円	教育研究環境整備等積立金 253,000千円	注) 金額及び財源については見込である。 注) 県大・芸大の防犯対策整備は、敷地内道路等への街路灯増設などを行うものである。 県大の食堂棟増築は、学生の食事、集い・交流の場の整備のために行うものである。			注) 金額及び財源については見込である。 注) 県大・芸大の防犯対策整備は、敷地内道路等への街路灯増設などを行うものである。 県大の食堂棟増築は、学生の食事、集い・交流の場の整備のために行うものである。		
注) 金額及び財源については見込である。 注) 県大・芸大の防犯対策整備は、敷地内道路等への街路灯増設などを行うものである。 県大の食堂棟増築は、学生の食事、集い・交流の場の整備のために行うものである。			予算額 県大 教室設備整備(1) 23年度 159,285千円 教育研究環境整備等積立金 159,285千円 電話交換機更新(2) 23年度 67,728千円 教育研究環境整備等積立金 67,728千円 大型計算機室設備等整備(3) 23年度 26,702千円 教育研究環境整備等積立金 26,702千円			実績額 県大 教室設備整備 151,000千円 教育研究環境整備等積立金 151,000千円 長久手・守山電話交換機更新 51,825千円 教育研究環境整備等積立金 51,825千円 大型計算機室設備等整備 25,830千円 教育研究環境整備等積立金 25,830千円		
施設名	予算額	財源	施設名	予算額	財源	施設名	実績額	財源
県大 教室設備整備(1) 23年度	159,285千円	教育研究環境整備等積立金 159,285千円	県大 教室設備整備	159,285千円	教育研究環境整備等積立金 159,285千円	県大 教室設備整備	151,000千円	教育研究環境整備等積立金 151,000千円
県大 電話交換機更新(2) 23年度	67,728千円	教育研究環境整備等積立金 67,728千円	県大 長久手・守山電話交換機更新	67,728千円	教育研究環境整備等積立金 67,728千円	県大 長久手・守山電話交換機更新	51,825千円	教育研究環境整備等積立金 51,825千円
県大 大型計算機室設備等整備(3) 23年度	26,702千円	教育研究環境整備等積立金 26,702千円	県大 大型計算機室設備等整備	26,702千円	教育研究環境整備等積立金 26,702千円	県大 大型計算機室設備等整備	25,830千円	教育研究環境整備等積立金 25,830千円

芸大	防犯システム更新(4) 23~24年度	126,000千円	教育研究環境整備等積立金 126,000千円	芸大	防犯システム更新	41,937千円	教育研究環境整備等積立金 41,937千円	芸大	防犯システム更新	・23~24年度の2か年にわたる事業 ・23年度に契約済なるも支払は事業完了後のため、本年度の教育研究環境整備等積立金は取崩し不要	
	博士後期課程新設等教育設備整備(5) 23年度	27,677千円	教育研究環境整備等積立金 27,677千円		博士後期課程新設等教育設備整備	27,677千円	教育研究環境整備等積立金 27,677千円		博士後期課程新設等教育設備整備	23,084千円	教育研究環境整備等積立金 23,084千円
	奏楽堂楽器整備(6) 23年度	20,000千円	教育研究環境整備等積立金 20,000千円		奏楽堂楽器整備	20,000千円	教育研究環境整備等積立金 20,000千円		奏楽堂楽器整備	19,424千円	教育研究環境整備等積立金 19,424千円
	防犯システム整備(調査設計)(7) 23年度	1,000千円	教育研究環境整備等積立金 1,000千円		防犯システム整備(調査設計)	1,000千円	教育研究環境整備等積立金 1,000千円		防犯システム整備(調査設計)	キャンパスマスタープラン 2011 の中であわせて検討したため、教育研究環境整備等積立金は取崩し不要	
	食堂施設整備(8) 23年度	12,000千円	教育研究環境整備等積立金 12,000千円		食堂施設整備	12,000千円	教育研究環境整備等積立金 12,000千円		食堂施設整備	キャンパスマスタープラン 2011 の検討の中で、平地の有効活用を含めた既存建物のあり方を検討していくこととなったため、実施を見合わせた	
注) 金額及び財源については見込みである。											
注) (1)設備整備は、教室AV機器、LL教室整備などを行うものである。											
(2)電話交換機更新は、法定耐用年数経過による障害発生のため未然防止のために行うものである。											
(3)大型計算機室設備等整備は、経年劣化に伴い空調機器、無停電電源装置及び非常用発電設備について安全運用確保のため整備を行うものである。											
(4)防犯システム更新は、長久手キャンパスにおけるセキュリティーシステムのセンター装置等の更新を行うものである。											
(5)博士後期課程新設等教育設備整備は、設置に係る設備、備品整備などを行うものである。											
(6)奏楽堂楽器整備は、奏楽堂備え付けの大型楽器を整備するものである。											
(7)防犯システム整備(調査設計)は、総合的な防犯対策を行うため、防犯システム整備に向けた調査・設計を行うものである。											
(8)食堂施設整備は、学生生活環境・利便性の改善を図るため行うものである。											

第 1 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
252 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度の整備を進める。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取組む。(計画策定後記載)	中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取組む。	「計画の実施状況等」を参照

第 1 2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
253 なし	なし	なし